

学校段階等別・教科等別ワーキンググループ等の検討事項等

| | |
|--|-----|
| 幼児教育部会 | 1 |
| ・第 1 回における主な意見（第 2 回配付資料） | |
| ・「幼児期において育みたい資質・能力と幼稚園教育要領の関係（たたき台）」（第 2 回配付資料） （小学校部会・中学校部会・高等学校部会 | 未開催 |
| 特別支援教育部会 | 11 |
| ・第 1 回における主な意見（第 2 回配付資料） | |
| 言語能力の向上に関する特別チーム | 18 |
| ・第 1 回における主な意見（未定稿） | |
| 高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム | 25 |
| ・第 1 回における主な意見（未定稿） | |
| 高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム | 32 |
| 国語ワーキンググループ | 33 |
| 外国語ワーキンググループ | 34 |
| （社会・地理歴史・公民ワーキンググループ | 未開催 |
| （算数・数学ワーキンググループ | 未開催 |
| 理科ワーキンググループ | 36 |
| 芸術ワーキンググループ | 37 |
| 家庭、技術・家庭ワーキンググループ | 38 |
| 情報ワーキンググループ | 39 |
| ・情報教育において育む資質・能力について（第 1 回配付資料） | |
| 体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ | 56 |
| ・「健やかな体の育成に関する教育のイメージ（たたき台）」（第 2 回配付資料） （考える道徳への転換に向けたワーキンググループ | 未開催 |
| 生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ | 58 |
| ・第 1 回における主な意見（未定稿） | |
| 特別活動ワーキンググループ | 66 |
| （産業教育ワーキンググループ | 未開催 |

幼児教育部会における検討事項について（案）

（教育課程企画特別部会 論点整理より）

〔1〕新しい幼稚園教育要領が目指す姿について

—幼児期に育みたい資質・能力と幼稚園教育要領の構造化の方向性から—

○論点整理に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどう明確化するか。

○アクティブ・ラーニングの視点に立って、幼児期における指導方法をどのように充実するか。

〔2〕幼稚園教育における改訂の具体的な方向性について

—教育課程の基本的な枠組みと、小学校教育との接続から—

○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか。

○幼児期にふさわしい評価の在り方についてどのように考えるか。

○幼児教育の特性等に配慮した内容をどのように改善・充実していくか。

○幼児教育と小学校教育との接続を一層強化していくための支援方策をどのように進めるべきか。

○幼稚園における子育ての支援の在り方をどのように捉え、進めるべきか。

○幼稚園教育の目的や目標を達成するために、幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントをどのように確立すべきか。

等

幼児教育部会（第1回、平成27年10月23日） における主な意見

1. 新しい幼稚園教育要領が目指す姿について

（幼児教育の特性に配慮した幼児期に育みたい資質・能力）

- 就学のときに身に付けてほしいものとして、規則的な生活習慣ではないか。就学前に身に付けてほしいことというのは、逆に、ある意味育成すべき資質・能力ということではないかと思う。「論点整理」に示された育成すべき資質・能力という基本的な考え方を踏まえた上で、その観点から接続を考えていくということが今回すごく重要ではないか。
- 「論点整理」に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方である三つの資質・能力を幼児期の教育と小学校教育への接続期に確実に引き継ぐということが非常に大事ではないか。その際、幼児期の教育における遊びを通した総合的な指導の良さと小学校教育の各教科を中心とした学習の良さを尊重するということが併せて大事になってくるのではないか。
- 自己を発揮しながら人や社会、自然などに関わって学ぶことにより、新たな価値を見いだすとか、もっと知りたいとか、できるようになりたいとか、そういった情意や態度に関わってくるものではないか。そういった教育を取り入れている幼児期の教育の良さを明確に幼稚園教育要領の中で示していく必要があるのではないか。併せて、小学校の各教科にもそのところをつなぐ、小学校学習指導要領にもつなぐということがとても大事な観点だと思う。
- 幼稚園、保育所、認定こども園において、子供たちが置かれている状況が結構危機的だと思う。それは預かる施設なのか、子供を育てる施設なのかということが曖昧になっている。子供を育てるといって、何かさせればいいのかとか、先生とか保育者の言うことを聞けばいいとかという話になりやすい。そもそも子供が大事にされたりとか自分が大事にされるということが乳幼児期に認められることで、それがあって自己肯定感が育っていったり、人を思いやりたりということが育つのである。人との関わりの中で問題解決をしたり、人を思いやりたり他者を受け入れたりとかいろいろなことができてくる。
- 「多様な動きをつくる運動（遊び）」ということが小学校学習指導要領の体育に新たに入ったが、やはり当たり前のことができない。転ぶと、手が出る前に顔を打ってしまって歯を折ってしまうという子供が大変多い。これは小さなときに転んでいる経験自体が少ないからではないか。体力を高めようとか、更には技能を身に付けようと言っても、その前の段階がないといけない。やはり幼児期から様々な遊びをしていくということがいかに重要かということを感じている。特に、幼児期でないと身に付かない、この時期だからこそ伸びる、いわゆる神経系もあるし、看過できない部分ではないか。幼児期で実験的に介入していくと、確実に小学校以降も体力が高い。追跡調査により、体力が高いとか、地域の運動などに参加する割合が非常に高いとか、幼児期に耕しておくということがその後非常に長く影響してくるということもある。

- 体力、運動能力、健康保持に関連して、非常に注目される点は、子供の意欲的な心が育まれるということである。体を使ってたくさん遊んでいる子たちには、積極性、協調性、コミュニケーション能力が身に付いている。たくさん遊んでいる子ほど多くの子と遊んでいるので、トラブルもいっぱい乗り越えているし、協調性というところに非常に関わっている。

認知的能力にも関連する。少し体を動かすだけでもいろいろな脳を使うということがかなり数値的にも出ていた。体を動かして遊んでいくということが、「健康」という領域のみに関わるように見えるが、実際には、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」と全ての領域に関わっている。総合的に子供を育む上で非常に重要ではないか。

- 資質・能力の要素を幼児期の段階でどう考えていくかということをしっかり議論していくことが必要ではないか。「何を知っているか、何ができるか」という個別の知識・技能、「知っていること・できることをどう使うか」という思考力・判断力・表現力等、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という学びに向かう力、人間性等を幼児期から積み重ねていくためには、こういった資質・能力の三つの柱を支点に、幼児期の教育の在り方を議論していくことが必要である。「論点整理」に「発達に応じて、これら三つをそれぞれバランスよくふくらませながら、子供たちが大きく成長していけるように」とあるように、この発達に応じてということと、三つの資質・能力をそれぞれにバランス良く膨らませていくということを幼児期の段階でどう考えていくのか、幼児期の教育の中でどう考えていくのかということ議論することが大事ではないか。

- 幼稚園教育要領が目指す姿ということ、要するに、資質・能力という考え方とアクティブ・ラーニングという視点ということをどう考えるかであるが、幼稚園教育はある意味、以前から資質・能力を大事にし、アクティブな在り方を基本にしていたと思う。その意味では、幼稚園教育の基本、中心部分はまさにこの方向で引き継いでいくということなのだと思うが、幼稚園教育要領という文章の中で十分それが分かりやすく明確になっているか、こういった資質・能力、またアクティブな学びというのを幼児期の在り方としてどう定義するかとか、そして、それがまた小学校教育という枠の中でのそういったものとどうつながるかとか、その辺について十分明瞭かということ、分かりにくいところが今の要領ではあるのではないか。

- 子供の表現やそのなかで発揮されている豊かな表現能力を見取り、そのような子供に既に備わっている力や芽生えつつある能力が、人とのコミュニケーションや環境との関わり合いを支え深めたり、音楽など文化としての表現の基盤となったりしているという意識が、人間形成としての表現教育への意識改革にとって不可欠だと考える。

そういった、遊びを通した学びや子供の総合的な経験の中で育まれていることが、小学校以上での学びへつながって行く重要な基盤であるという視点を、保育者はもちろん、保護者や小学校以上の教員に対するメッセージとしても、教育要領に書き込むことが必要であると考えている。例えば音楽においても、音楽文化の学びへつながる道筋を明示していくことが、発表会などの場で体裁の整った成果を性急に追い求めることや、そのために必要な技能を身に付けさせるための偏った指導から、子供の表現を軸に置いた保育の在り方へと転換させる方向性を示すことになるのではないか。

(アクティブ・ラーニングの視点に立って、幼児期における指導方法をどのように充実するか。)

- 自分は人並みの能力があるということが諸外国に比べて低いこと、自分はだめな人間だと思えることがあるということが諸外国より高い77.5%であるなど、日本の高校生の自己肯定感とか社会参画に関する意識について非常に危惧している。また、アクティブ・ラーニングの基本として、先生が答えを一方的に教えて、このとおりになるというものではなく、違う答えもあるとか、違う答えや価値観をもう少し自分で考えさせるとか、そのようなところの入り口がもしかしたら幼児教育にあるのではないか。答えをすぐに求めるのではなく、アクティブ・ラーニングだとか、もう少し自分で物事を考えて、自分で責任をとって、自分で行動するような、そのような教育になっていったらいいのではないか。幼小接続は当然大事ではあるが、そこから先まで見据えた人材育成というところも議論できればよいと思う。

- 日頃から一番大切だなと思っているのは、本質的な理解ではないか。先生方は、どこに行っても、どの校種も非常に忙しくて、新しい方法とかキーワードが出てくると、やはりそれに引っ張られてしまう。アクティブ・ラーニングと言うと、アクティブ・ラーニングの方法をとれているかどうかということが目的になってしまっているところもあり、そうではないよという話をいつもしている。幼児教育についても本質的な理解に迫れるといいなと思っている。

- 幼児期の教育は、感情をコントロールしながら、自分の気持ちを調整しながら、自分の言葉で伝えるというような、いろいろな日常の体験が一つ一つの育ちを作っていくのだと思う。このことをなかなかわかりづらい部分であり、先生方も意識していないところもあるのではないか。そういった指導の仕組みは、実は子供の気持ちを整えながら、自分でやってみたいこと、してみたいことなど、今の幼稚園教育要領の規定にも幾つかあるかと思うが、それを言葉にすることで、それは日常の保育にちりばめられていて、なおかつそういうことを重ねることによって育てるべき資質や能力というものがしっかり見えてくる。そのことが接続につながっていく、そういった仕組みをもう一度、教育要領に書かれていることとのつながり、指導方法とのつながり、発達の姿と小学校の接続と、そういう問題をこの三つの柱に沿って考えてみるということが大事なことではないか。

- 「論点整理」のアクティブ・ラーニングの視点をより砕いて見ると、三つの学びである「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」が解説されている。この書き方をそのまま幼児教育に適用されるわけではない気はするが、幼児期なりに近いものはいろいろあり得ると思う。
「深い学び」では、例えば、領域「環境」において、子供たちの思考力を育てるために好奇心、探究心を大事にするというようなことが規定されていることとも関連するのではないか。また、「対話的な学び」の関連では、「言葉」の領域や「表現」の領域などで自分たちの考えや思いを表すとか、それを介して子供同士が協働するといったことはもちろん幼稚園教育の中心である。「主体的な学び」でいえば、そもそも幼稚園教育の基本である、心情、意欲、態度などを大事にする、あるいは自発的な活動としての遊びを中心とするということであるから、まさにここが幼稚園教育の中心であると思う。
この学びの在り方について、もう少し具体的に、これまでの領域の記載その他に書かれていることと結び付けながらより明確にしていく必要がある。その際に、5領域を大きく変える必要は全くないと思うが、領域という考え方と、それに対して資質・能力とかアクティブ・ラーニングという領域横断的な部分が必要だと思う。そのあたりを幼稚園教育要領の規定上どうい

うふうに表していくか考えていく必要がある。

- 教師の役割がすごく大事になってくるのではないかと。子供に対し、一つ一つの生活の中でどういう働き掛けをするということが結局観察するポイントに多分なってくると思う。その当たりをうまく表すことができないか。

2. 幼稚園教育における改訂の具体的な方向性について

(幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか)

- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化していくかということが一つのポイントではないか。平成22年11月に幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議報告において、幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿(参考例)を示したが、これを手掛かりにゼロベースからではなくて、平成22年の報告書を基本とすることでより論議が深まっていくのではないかと。
- 幼児期に育ってほしい姿としては、やはり善悪の判断というか、こういうことをしたらまずいなどということをしっかりと教育してほしい。そういう意味で倫理観というか、善悪の判断とか、人が困るようなことはしないこととか、あるいはうそをつかないこととか、そのような基礎的な能力が幼児期の教育として重要ではないか。
- グローバルな観点から、今後は外国人も随分日本に入ってくるかと思う。人と違うことを責めるのではなくて、人と違っていいとか、そのような教育が求められるのではないかと。倫理観とか社会に出てからより良い人生を送るかというところの一つに幼児期が非常に重要になるのではないかと。
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿ということと、幼稚園、小学校の円滑な接続において、幼稚園における遊びという体験の中身が、どういう体験をすることが小学校の学びにつながっているかという部分と、そこにいる幼稚園の先生がやはり言語化してくれる人としての役割というものがないといけないのではないかと。体験すればいい、遊べばいいというわけではないと思う。そこを的確に明文化できればいいのではないかと。人間社会で生きていく上で、幼児期から、人との対話の過程でできる力、インクルーシブというような支援を要する子供も含めた中で、多様な文化を持った子供同士が小学校に行ったときにも関係性を作っていけるような部分、適応できる人材としての「生きる力」が要るのではないかと。
- 幼小接続が今回とても大きくなっていることを感じつつ、言語活動の関連から、言葉がつながりとして大きく出ていることをとても感じている。そこで、5歳児の具体的な育てたい姿を出す際に、小学校以降だけではなくて、幼稚園の前にどういう育ちがあつてここに至っているのか、それまでの育ちの過程を丁寧に見ていく必要があるのではないかと。5歳の子供がそこに至るまでどういう育ちをしてきたのかという流れとか過程を押さえて、幼児期の終わりまでに育てたい姿を出していければ良いと思う。

(幼児期にふさわしい評価の在り方をどのように考えるか)

- 幼小の連携・接続を考えた時、双方の教員が互いの子供の姿を見る機会を保障することが重要になる。小学校教員が幼児を観察し、遊びの中で子供がどんな能力を発揮しているのか、何を体験し、どう学んでいるのかといった具体的な姿を目にする機会がなくては、連続性を考えることも難しい。また幼稚園教諭が、卒園した子供が小学校でどのように学び、どう育っているのかを見ることは、育ちの見通しを持つために意義深いだけでなく、自己の教育の何よりの評価となるのではないか。

そういった長期的なスパンでの評価の視点を持たなければ、教育における評価は希薄で軽率なものになりがちである。実際の子供の姿を見る研修機会の充実を図ることが、それぞれの教員の資質向上につながると考える。

- 幼児期にふさわしい評価を考えた時、「子供の学び」は何かを「事実」を通して捉えるということの積み重ねが大事であると考ええる。

また、学びの過程を大事にするためには、「子供の学び」を捉えるときに必ず「事実」をどのように「解釈」しその学びを捉えたのか記録しておくことが欠かせない。そうすることで、事実の中には具体的な子供の姿とともに環境の構成や教師の援助も明確になる。解釈することは幼児理解を深めることになり、教師の関わりの意味を自覚することにもつながる。遊びの中の学びは何かを明らかにするとともに、教師の関わりの評価も同時に行うことになり、幼児期の教育を充実・発展するためにふさわしい評価であると考ええる。

(幼児教育の特性等に配慮した内容をどのように改善・充実していくか)

- 平成24年に文部科学省から「幼児期運動指針」が出た際、幼児の遊びや生活習慣とか、幼児の体力、運動能力の調査を5年間かけて行った結論から言うと、遊びの力はすごいということである。決して運動ではなくて、体を使った遊びだからすごいのではないか。いろいろな研究において、幼児期に体を動かす時間が減っているということもあるが、それ以上に問題なのが、いろいろな遊びになっていないということ。遊びの固定化により、いろいろな経験をしているはずのことをしていない。結果的に、このようなこともできない、このようなことも身に付いていないということになる。生活スタイルがどんどん簡便で動かなくてもいい方向になっており、これは教育の中で手を打つしかないだろうということがそのときに非常に明快になった。

- 現場では5領域を領域別ではなく、総合的に指導ということで、一つの遊びの中にもいろいろな多角的な視点があり、育ち合うということの意味が、現場では結局、実践で何をすればいいのだろうということになってしまう。その間の過程を、年齢によっても当然違ってくるということをどう示せるかということが結果として幼稚園教育要領が浸透し役立つということにつながるのではないか。大きな意味では、この幼児期の長い見通しの中で、身体性をどう作っていくとか、精神性をどう作っていくとか、好きな遊びをするといっても、自分で自己決定できるとか自己形成とか、子供たちの体験を教育的配慮でもって言語化してくれる教師がいたときに、その体験が記憶となり、思い出して、それをもう一度、遊びの環境があればそれを再現できる。その辺の構造をどこかでうまく明文化できれば、幼児教育の中身そのものが小学校の先生や第三者の方々にとって意味を持つていくことになるのではないか。

(幼児教育と小学校教育との接続を一層強化していくための支援方策をどのように進めるべきか)

- もう少し幅広く、豊かな感性、情緒、情操といったところをベースに接続というのを考えて

いかなければならないのではないかと。道徳性やいろいろなところのつながりも考えられる。図画工作については、その後の創り出す喜びとか、何かをみんなで創りながら、そのことが協調性や社会性も養っていくこと考えると、近い立場で接続ができるのではないかと。

- 幼小の接続では、改めて乳幼児期は大事だとか、非認知能力でいえば、乳幼児期に起こったことがやはり幼稚園、小学校だけではなくて、中学校、高校にまで大きく影響してくるのだということを、小学校の先生にも分かってもらいながら、何らかの形で明らかにされていくことを、議論を通して、もう少し分かりやすく社会に訴えていくことが大事ではないかと。
- 幼稚園教育要領とか、いろいろな自治体やいろいろな園が工夫して、幼児期にはこれが大事だよというカリキュラムがたくさん作られているが、それが現場で実践されるための、その間をつなぐ仕組みが重要ではないかと思う。やはり都道府県が広域調整機関として何をすべきかということも同時に考えていかなければならないことと思う。幼児期は小学校の前倒しや準備ではなく、子供たちが主体的に生涯学んでいく根幹なのだということを、幼稚園だけではなくて、保育所、認定こども園にも理解されるための仕組みにしていく必要がある。
- 小学校の接続に関して、福井県は連携推進カリキュラムを、まずは何ができるかを小学校とその校区にある園で考えようということから、公立・私立、保育所・幼稚園を問わず、福井県の全ての園と全ての小学校で作り、幼小接続を推進している状況である。そういった中で、やはりこれは、子供の指導のことだけではなく、学び続ける先生方の姿勢としてアクティブ・ラーニングで学んでいくということが必要ではないか、それを念頭に置いた仕組みが必要なのではないかと考えている。この幼稚園教育要領の中身を現場の実践につなげていくための多くのつなぎ手をどう養成するか、そして、つなぐ仕組みや仕掛けをどうするかということ念頭に置いて、幼児期において育みたい資質・能力を明確化し、分かりやすくすることで、現場の方が一生懸命やってきたことを力強く推進するというまとめ方をしていく必要があるのではないかと。
- 小学校教諭にとって保幼小連携の良さは、やはり小学校入学前に、就学前の子供たちがどのような遊びや経験を通して、今日の前にいるのかということが分かることだと思う。例えば、トイレの使い方の指導のように保育園や幼稚園で既に学習済みだったものをもう一度小学校でやり直したりとか、各園でリーダーとして育ててきた子供たちを小学校で完全にお客様として扱っていたりとか、どのように1年生と接することがいいことなのかと考えている。
そのほか、小学校側の良さとしては、今日的な教育課題の解決、例えば主体性や協働性を育むといったときに、やはりそれは園の保育者の支援や手だての中にヒントがあるものだと思う、保育者から学ばせてもらっている点である。小学校、保育園、幼稚園の連携を通して、発達の違いこそあれども、子供ということには変わりはなく、共通している点は多い。例えば、どうしたら子供たちがやってみたいなという気持ちを膨らませることとか、近くの友達やクラスメートと協働しながら問題を解決していくことなどである。
- 保育者の側にとって小学校と連携する良さは何なのかということ考えたときに、卒園して送り出した子供がどのような小学校生活を送っているのかが見えることとか、園での遊びや経験が小学校のどのような学びにつながっているのかというのが見えてくることではないかと。小

学校の学びの現場を保育者の方が見たり、参観したりということは、今園児がやっている遊びが小学校のこういうところに役に立つのだというある程度の見通しを持つとか、保育者が自信を持って遊びや経験、活動に携われるということにつながるのではないか。

- コミュニケーション以外の言葉の機能として、自分を作る、自我を作るとか、言葉自体が楽しいとか、それから自己コントロールを言葉でするのではないかと思う。言葉で自分の行動をコントロールする要素が言葉の中にはある。

コミュニケーションだとか伝え合いということに観点を置いて幼稚園教育要領を作っていくが、子供にとっては言葉がもっといろいろな豊かな意味があったり遊びの部分があったりするところを大切にしながら小学校につなげていけると良いと思う。

- 幼児期から小学校、中学校、高等学校を見通してこの接続の問題を考えることはすごく大事なことではないか。滑らかな接続をなぜ必要かということをしっかり押さえておくことが大事である。教育課程企画特別部会では、幼・小・中・高修了する段階である18歳を見据えたときに学校間の滑らかな接続が大きくクローズアップされて、そのような流れの中で、幼小接続は大事だということを確認してきた経緯がある。一人一人の子供にとっては、小学校1年生の生活が楽しく充実して展開できるということ、自信を持って小学校教育がスタートできるということとはとても大事なことはあるが、そこでおしまいでなく、その先も学び続ける、主体的に学ぶということをどう支えていくかということが、この乳幼児期の子供たちの生活の体験であったり幼稚園の中での様々な体験であったりするのではないか。平成22年の幼小接続報告書の中でも、学びの基礎力として、幼小接続の時期の大事さを確認したが、この接続の問題を考えるときに、幼小接続がなぜ大事なのかということを見通しながら、幼児期の教育から小・中・高ということを見通していくことが大事ではないか。

- 幼小の交流・連携を通して、この成果を生かすために各幼稚園、それから小学校それぞれの教育課程に反映する段階まで草加市では進んできているところである。小学校ではスタートカリキュラム、幼稚園では草加市ではアプローチカリキュラムと言っている、カリキュラムの作成に係るアドバイザーの人材確保その際非常に必要ではないか。カリキュラムができて、内容的にはまだまだ大きな課題があることを踏まえ、それを支えていけるアドバイザーの育成というのが非常に今、緊急課題になっている。その意味で、実務的な研修会の持ち方について、多分解説になってくるかと思われるが、触れていく必要があるのではないか。

- 保幼小連携を通して、子供が変わる、教師・保育者が変わる、保護者が変わることと、また互惠性という言葉大切に本校では研究している。幼児教育と小学校教育の接続によって、子供たちにとってどのような良さがあるのか、保育者・小学校教諭にとってどのような良さがあるのか、又は保護者にとってどのような良さがあるのか、あるいは園児と児童にとってどのような互惠性があるのか、保育者・小学校教諭にとってどのような互惠性が生まれるのか、保護者にとってどのような互惠性が生まれるのかということをやはり大切にしていきたい。今後幼小接続の推進に当たって、接続する上ではやはり小学校教諭を変えることが大変だと思うので、幼小接続の良さが明文化されはっきりしてくるとよいのではないか。

- 幼小の連携・接続の視点を、保護者に理解してもらう機会を設けることも不可欠だと考える。

保護者から小学校での教育の先取りを求める声があっても、特に私立の多い幼稚園においては、それを受け入れざるを得ない状況も少なからずあるだろう。幼児期における子供の学びの特徴や在り方について、保護者の理解を深める機会を十分に持てるようにすべきであるとする。

(幼稚園における子育ての支援の在り方をどのように捉え、進めるべきか)

- 幼稚園に入園する前の生活、基本的には入園してからになるが、実態として、特に入園当初の家庭教育の生活実態というものを踏まえた幼稚園教育と、その文化の接続と段差をどうするかというのは少なくとも教育課程の最初では若干意識する必要があるのではないかと。それが結果として幼稚園教育、子育ての支援という部分に、家庭教育をどう充実していくか。幼稚園でやっている体験が一体どういう意味があるかということの家庭へのフィードバックが必要ではないか。その意味が分かればもう少し子育ての部分も変わっていくのではないかと。思う。
- 子育ての支援において、幼児期の教育の大事さということを家庭にしっかりと伝えていかないといけないのではないかと。

(幼稚園教育の目的や目標を達成するために、幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントをどのように確立すべきか)

- 園としてどういう教育をしていきたいのか、どういう力を育てていきたいのかなどを明らかにしていくためにも、カリキュラム・マネジメントをしっかりとやっていくことが大切ではないか。幼児期の教育は見えにくいと言われる中で、保護者や地域に説明責任をしっかりと果たし、相互理解を深めていくことによって、地域や保護者、家庭などの協力を得て、子供の健やかな育ちをこれまで以上に保障できていくのではないかと。そのためにも、地域の教育的素材を取り入れるなど、カリキュラムをマネジメントしていく視点も大切ではないかと。
- 私もいろいろな研究会の講師経験の中で、一つ前の学校種、例えば中学校の先生たちには小学校を見てもらうということをあえて研究会のスタートで入れて、小学校の先生には1回中学校に行って中学校で何が変わるのかということを見てもらってから研究に入るようにしている。なかなか文章だけでは幾ら表しても理解しにくいところがある。カリキュラム・マネジメントもあるとは思いますが、幼小接続の際にも、そのようなことが盛り込まれていかないと本質的にはなかなか変わっていかないと、現場を見て思うところである。
- 教育要領の基本的な方向性については、現行の教育要領から大きく変える必要性は感じておらず、むしろ、その最低限の規準（ナショナル・ミニマム）がクリアされているか等をチェックするためのカリキュラム・マネジメントが重要ではないか。個々の園の独自性は保障しつつ、国に認められた教育機関としての規準を満たすことができるような仕組みづくりが必要ではないか。そのためには、地域や他校種との連携体制も重要になってくると考える。

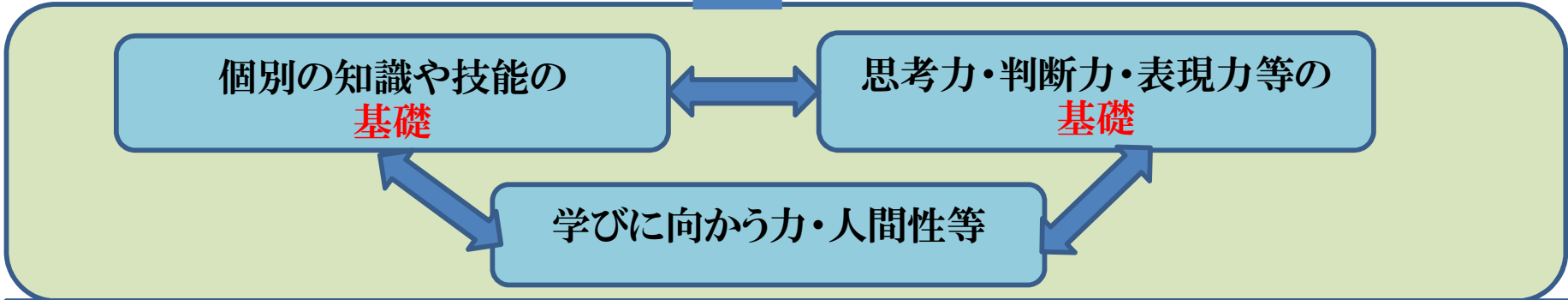
人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質の育成を期す

教科横断的・総合的に育成すべきさまざまな資質・能力

| | | | |
|-------|-----------------------------------|---|--|
| 小学校以上 | 個別の知識や技能 (何を知っているか、 何ができるか) | 思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか) | 学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか) |
|-------|-----------------------------------|---|--|

カリキュラム・マネジメント

幼稚園



- 領域**
- ・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う
 - ・他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う
 - ・周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う
 - ・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う
 - ・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする

アクティブ・ラーニングの視点に立った深い学び、対話的な学び、主体的な学びの実現

特別支援教育部会における検討事項について（案）

全ての学校や学級に、発達障害を含めた障害のある子供たちが在籍する可能性があることを前提に、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、子供たちの自立と社会参画を一層推進するため、以下の事項を検討してはどうか。

1. 特別支援教育における、

- ① 社会に開かれた教育課程、育成すべき資質・能力、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った指導、カリキュラム・マネジメントの在り方。

2. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、

- ① 各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援の改善・充実。
- ② 通級による指導や特別支援学級の意義、それらの教育課程の取扱いについての改善・充実。
- ③ 合理的配慮の提供も含めた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の位置付け並びに作成・活用の方策についての明確化。
- ④ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立等の観点等の明確化。
- ⑤ 共生社会の形成に向けた障害者理解の促進、交流及び共同学習の一層の充実。

3. 特別支援学校において、

- ① 幼児児童生徒の発達の段階に応じた自立活動の改善・充実。
- ② これからの時代に求められる資質能力を踏まえた、障害のある幼児児童生徒一人一人の進路に応じたキャリア教育の充実。
- ③ 知的障害のある児童生徒のための各教科の改善・充実。

4. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等との間で、

- ① 子供たち一人一人の学びの連続性を実現するための教育課程の円滑な接続の実現

など

特別支援教育部会（第1回）における主な意見（未定稿）

1. 特別支援教育の在り方

（開かれた教育課程）

- 「学校は障害者である子供を卒業させて終わりだが、もっと長い将来像を抱いて教育して欲しい。」と企業から言われる。社会に開かれた教育課程が重要であり、何十年後の姿を想像して教育を行っていく必要がある。例えば、知的障害の子供たちは、卒業後、仲間関係が途切れてしまうことが多く、戻れる場所がない。キャリア教育の観点から、就労した後も仲間関係を築く力を育むことも必要。

（「アクティブ・ラーニング」の視点）

- 特別支援教育において、どのようにアクティブ・ラーニングをとらえ、進めるのか検討していくことが重要。
- 社会に開かれた教育課程とも関連して、特別支援学校の高等部では、職場体験として仕事を受注して納品するまでの実践を行っている例がある。失敗の連続であるが、教員が失敗をサポートすることで、生徒の自信へつなげている。特に、事後指導の場面において、職場で失敗したことを仲間同士で話し合い、「今度はこうしたい。」と前向きにとらえている姿が見られ、大事な学び方になっていると感じる。アクティブ・ラーニングは、教師が子供たちを「教える」というだけでなく、「支える」ことも重視するといった発想の転換が必要。

（「カリキュラム・マネジメント」）

- 特別支援教育におけるカリキュラム・マネジメントでは、子供のニーズや多様性に応じたカリキュラムへの対応を中心に考えることが重要。
- 授業のPDCAと教育課程をPDCAでつなぐ手続きが重要。教育内容に関する自覚が希薄な印象。
- 特別支援学級では、自立活動に加え、各教科等の学習に時間がかかる児童生徒もおり、どうしても教科の授業時数は少なくならざるを得ず、その際、指導内容の精選が課題となる。どのような手続きで精選すればよいかをわかりやすく示すことが必要ではないか。

2. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における特別支援教育

○特別支援学校だけでなく、幼稚園、小・中・高等学校の特別支援教育を発信していくことが必要。

(幼稚園における特別支援教育)

○幼稚園における特別支援教育が課題。幼稚園教育要領改訂の検討と連携することが重要。

(特別支援学級、通級による指導の教育課程)

○特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒数が増加している理由として、保護者の理解が得られていること、それぞれの指導について一定の成果が上がっていることが挙げられる。半面、教育課程の編成については、「特別支援学校学習指導要領を参考にする」ではわかりにくく、指導内容が明確になるとよいのではないか。

○特別支援学級、通級による指導の教育課程の編成は、特別支援学校学習指導要領を参考にでは現場はわからない。小・中学校の学習指導要領にもう少し記述が必要ではないか。

○特別支援学級では、自立活動に加え、各教科等の学習に時間がかかる児童生徒もおり、どうしても教科の授業時数は少なくならざるを得ず、その際、指導内容の精選が課題となる。どのような手続きで精選すればよいかをわかりやすく示すことが必要ではないか。【再掲】

(障害に応じた指導)

○小・中・高等学校に在籍する、特別支援教育の対象となる子供の数は増加しており、特に通級による指導は学習障害が増加する可能性が高い。現状の通級による指導は、通常の学級でできていないところを補充する指導に追われ、自立活動の指導の視点が弱い。単なる教科の補完ではなく、「教科指導」と「自立活動の指導」が両方連携しながら教育課程を編成することが必要。小・中学校における自立活動を実質化させるために、どう示していくかが重要。特別支援学校で行われる自立活動の実践を参考にしていく必要があるが、このためには特別支援学校における自立活動の指導をさらに充実させる必要がある。そして、特別支援学校のセンタ一的機能を活用するなど、スクールクラスターの機能を充実していく必要がある。

(合理的配慮)

- 通常の学級にも障害のある児童生徒が在籍している状況を踏まえると、平成 28 年 4 月から、障害者差別解消法が施行されるが、幼稚園、小・中・高等学校こそしっかりと受け止めなければならないと考える。学校現場では、施設・設備面と異なり、教育課程の中での合理的配慮が難しい面がある。

(特別支援教育コーディネーター、校内体制等)

- 小・中学校では、特別支援教育コーディネーター、個別の教育支援計画や個別の指導計画も定着してきたが、通知に示してきた内容が、学習指導要領にもう少し書き込まれるとよいのではないか。
- 学校現場の指導では、校内組織に左右される。これからは、特別支援教育コーディネーターだけでなく、チーム学校の視点が必要。特に、高等学校でどのような支援体制を構築するかが課題。
- インクルーシブ教育システムを構築していくために、校内のシステムの構築が必要。教員 1 人では対応できず、組織として関わっていかないとインクルーシブ教育システムは実現できない。

(高等学校における特別支援教育)

- 高等学校では、(障害に応じた指導を) 学校設定科目として設定し指導を行っている。現在の高校進学率を考えると、高等学校の教育課程が高校生に合っているかという抜本的な問題があり、どこまで柔軟性を持たせられるか。子供にあった教育課程が組めるようにするには、など、教育課程相互の研究も必要。
- 高等学校または特別支援学校高等部に進学するかは、卒業後の就労が大きなポイントとなっている。NPO との連携が重要。キャリア教育を幅広く行っていくことが必要。

(教育的ニーズに応じた指導)

- 発達障害の可能性のある子供は、特定の教科に 1～2 年の遅れが生じることがあり、当該学年で指導することが難しい場合もある。学習指導要領との整合性をどう捉えて行くか検討する必要。
- 現在、特別支援学校や特別支援学級には、自閉症の子供が多く在籍しており、指導上の困難さを有しているが、自閉症の子供の教育的配慮について、学習指導要領などの中で十分に触れられていない。また、指導上の手立てや配慮事項を明記

することが必要。

- 『教育支援資料』に記された教育的対応の内容は小・中学校でも参考となる。かつての特別支援教室構想に対する現場の期待もあったが、個別対応など通級による指導も利用できない子供への支援も検討する必要がある。
- これまでの社会の認識では、病気の子供は病院で学ぶと考えられてきたが、近年、医療の進歩等により、病弱の子供は、通常の学級に在籍することが多くなってきた。そうした子供は、外来通院していたり、入院はしていないものの十分に健康ではなかったり、様々な制約があり、自分の症状を伝えることができないなど、教育的ニーズが存在している。
- 長期入院等から復学する際の学習上の空白や、入院中の勉強の遅れの補完など学習上の課題が大きい。

(個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、活用)

- 特別支援学級、通級による指導においては、個別の教育支援計画や個別の指導計画は全ての子供に作成させることにしてもよいのではないか。発達障害の可能性のある子供までは難しいかもしれない。

(障害者理解)

- 共生社会の実現を目指すために、学習指導要領総則の一般方針に盛り込むことが必要ではないか。
- これまで学校現場では、地域から肢体不自由者や視覚障害者を招くことは多かったが、知的障害者については多くなく、理解が遅れている。学校、学級が共生社会の基盤となることが大切。

3. 特別支援学校

- 特別支援学校において、どのような力をつけさせたいのかを考えていく必要がある。特に、知的障害特別支援学校の各教科では、目標や内容がやや抽象的で、中学部では1段階しかない。具体的な示し方をしていかないと、学校現場で児童生徒の実態に応じた目標設定がしにくく、曖昧になってしまう。
- 求められる資質・能力を踏まえた、知的障害の各教科の充実が必要。
- 各教科等を合わせた指導の際、個別の指導計画において、個々の教科、道徳などの目標がわかり、評価の段階で身につけさせたい力が見えるような、作成の仕方を示す必要がある。

(自立活動の改善・充実)

- 特別支援教育における自立活動は、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由については、教員もイメージしやすいが、知的障害における自立活動は教員も十分に理解できていない面があり、専門性についても議論する必要がある。

(キャリア教育、就労支援)

- 近年、障害者雇用の環境が激変し、雇用側の求める人材像はレベルが高くなり、就職の門が狭くなっている。知的障害、発達障害は売り手市場になっているが、重複障害者、障害の程度が重い方の就職が困難な状況。
- 障害者雇用制度を活用して就職させたいという保護者の希望が、高等部の生徒の増加、精神保健手帳取得の背景になっていると思う。
- 就労している現場をみると、(一人一人) 様々な教育を受けてきたことを感じる。自己理解し、得意不得意を伝えることができる人もできない人もいる。
- 特別支援学校(高等部)では、就職の斡旋に努めているが、職業リハビリテーションの意識が十分ではない。(学校現場で職業リハビリテーションに関する)人材を補完していくことや、専門性の向上が必要。
- 「学校は障害者である子供を卒業させて終わりだが、もっと長い将来像を抱いて教育して欲しい。」と企業から言われる。社会に開かれた教育課程が重要であり、何十年後の姿を想像して教育を行っていく必要がある。例えば、知的障害の子供たちは、卒業後、仲間関係が途切れてしまうことが多く、戻れる場所がない。キャリア教育の観点から、就労した後も仲間関係を築く力を育むことも必要。【再掲】

4. 子供たち一人一人の学びの連続性を実現するための教育課程の円滑な接続の実現

- 子供たちの学びの連続性を実現していくために、小・中学校、特別支援学校それぞれからのアプローチも必要。
- 中学校と高等部への接続が課題。従前のように、中学校特別支援学級卒業後の就職がなくなり、高校への進学率が上がったため、教科中心の指導で、自立活動も教科の補完に力点が置かれている傾向がみられる。
- 高等学校への接続も課題であり、肢体不自由の中学生が、高校へ進学希望する場合、高等学校で必要な支援を受けられるかが重要。卒業後の支援も必要。
- 中学校から入学する特別支援学校高等部に入学する生徒数が増えているが、中学

校の学びが高等部の学びに通じていない、見えないという保護者からの声があり、学びの連続性を図っていくかが課題。

○知的障害の子供の学びの連続性を実現していくためには、知的障害についての理解を図ることが課題。

○義務教育段階の多様な学びの連続性について考えることは非常に大切。連続性をどのように教育課程において実現させるかが課題。

(交流及び共同学習)

○交流及び共同学習では、共同学習の内容が大切であり、特別支援学校の子供にとっても教科等の学習が重要。また、お互いがリスペクトし合うことを支える教育課程にしていくことが重要。

○交流及び共同学習のうち、特に、共同学習のグッドプラクティスを広められるとよい。通常学級の実践も参考にしたい。

5. 特別支援教育の改善・充実のための環境整備等

○大学の教職課程で学ぶ学生は、子供たちの困難さをどれだけ理解できているか。学習指導要領の運用も含めて検討したい。

6. その他関連事項

○重複障害の指導は、国際的に共通の喫緊の課題であり、日本の特別支援教育における指導方法で、世界への貢献していく必要がある。

高等学校地歴・公民科科目の在り方に関する特別チームにおける検討事項

1. 高等学校の地理歴史科、公民科に置く新科目の内容の検討について

(1) 「歴史総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 歴史の転換等を捉えた学習の在り方
 - ・歴史の転換期の軸
 - ・学習対象となる時代
- ③ 日本と世界の動きの関連付け

(2) 「地理総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 地理教育に求められる今日的要請への対応

(3) 「公共（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
 - ・様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論
- ② 公民教育に求められる今日的課題への対応

2. 高等学校地理歴史科、公民科に置く科目間の関係の整理（高等学校における各科目の標準単位数を含む）について

(1) 「歴史総合」と「地理総合」の地理歴史科としてのまとめ

- (2) 新設する科目（「歴史総合」「地理総合」「公共」）について、高校生として共通に求められる資質・能力を確実に育む共通必修科目の設計と生徒の興味・関心や進路に応じた選択科目の設計（高大接続の観点を含む）

3. 小・中学校社会科等と高等学校地理歴史科、公民科との内容の系統性について

- (1) 小学校社会科・中学校社会科の各分野（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）と高等学校の関係教科・科目の内容の系統性

4. その他

- (1) 適切な指導がなされるための要件（周知・広報、研修等）

高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム
(第1回 平成27年11月12日)における主な意見(案)

1. 「歴史総合(仮称)」について

- 「グローバル」という言葉が非常にたくさん出てくる。例えば歴史だと、「自国のこと、グローバルなことが影響し合ったり、つながったりする歴史の諸相」「自国のこと、グローバルなことを横断的・相互的にとらえる力」と二項対立的に捉えられているように思われる。グローバルなことというのは自国の中にも入り込んできており、決して自国とグローバルというのは対立するものではない。
- 高校では世界史が必修であり、小・中学校では日本史を中心に教えてきた。高校では、世界史必修がグローバル化のための教科・科目として十分機能してこなかった。今回、高校で「歴史総合(仮称)」と、日本史と世界史の新しく科目を作るということは大変よい。世界史的知識は非常に必要である。是非、世界史的な基礎・基本は、小・中・高で捉えていくようにしたい。
- 大学入試で4単位科目を2科目要求される場合がある。高校で「歴史総合(仮称)」と「地理総合(仮称)」が2単位ずつ必履修になるとすると、受験科目によっては「2単位+2単位+日本史を4単位+世界史を4単位」と、合計12単位を高校でとらないといけない場合もありうることは課題である。
- 近代の区切りは、日本中心の時代区分ではなく、世界で共通の尺度で時代区分した方が応用が効く。
- 今までは、事項を教え過ぎることがあった。生徒が調べたり、資料に基づいて議論したりできる科目にしたい。
- 教育の対象とする範囲の始まりについて、15、16世紀あたりから始まるという案も考えられる。

- 転換の軸とは、歴史を動かすエンジンと理解した。近代化については産業化という方が捉えやすいと思うが、例示された捉え方もあるだろう。
- 歴史には大きくかわる時期と比較的安定的な時代がある。例えば、ナポレオン戦争後から第1次世界大戦までは安定し、その後大きく変わり、また、冷戦期は安定的であった。ここでは、世界システム論的な捉え方が重要になってくる。歴史がものすごく変わる時と安定している時で、どういう力が働いているか。この2つの発想法が要るのではないか。
- 歴史の教育においては一次資料と年表は必須。地理は地図、公民は統計や政治家の演説などが一次資料となる。このため、こうした資料がそれぞれ教科書に入っている必要がある。
- 高等学校に進学する生徒が98%を超えるというような状況の中では、全ての子供たちで、どの内容を共通に学ぶかという絞り込みが重要である。
- 次の教育課程や「歴史総合（仮称）」、「地理総合（仮称）」、「公共（仮称）」については、目標、内容、方法の3点から構成しようとしている。知識が中心の学習を克服して、内容を通して何を身に付けてくるかということを目指したい。
- 歴史や地理の学び方が、社会の中でどのように生きてくるか、社会人になったときにどのように生きてくるかを考えていきたい。歴史教育では、小学校は人物中心に学ぶ。中学校では通史となり、全体像はわかるようになるが、個人や集団の果たした役割を学ぶことはなくなり面白みが減る。議論に当たり、内容の選択は重要だが、その理解を通じて子供たちに何を身に付けさせたいのかを考えることが重要。高等学校の授業はどうしても先生が講義されることが多い。やはり子供たちが調べたり、疑問を出したりして一定の何かをつかんでくる、学んでくるのが大事なことはないか。
- いわゆる近代が始まる以前の初期条件から見るという視点が必要ではないか。

- 地域間相互作用が古くからあったわけで、特に近隣との地域間相互作用の視点を常にに入れてほしい。先進的部分の国だけが注目されるだけではなく、例えばマレーシアや太平洋の島々、アフリカはどうだったかという視点も世界史の中に入れていきたい。
- 生徒の意欲を伸ばしていくことが重要。社会科で、歴史の転換点を学ぶということは、18歳選挙権の件も含めて、彼ら自身が何かを変えていくという力、社会を変えていく当事者なのだということを自覚するために、希望を持てる重要な内容なのではないか。
- 指導する内容毎に必ず各学校で扱う内容と選択できる内容を設けてはどうか。生徒が自ら学べる余白の時間を取り入れたい。最近のAO入試でも何かを調べ抜いた経験が評価されるようになってきている面もある。
- 時代区分については、近代について幾つかの説がある。もし、開国以前か、さらに100年さかのぼるかした場合、近世史の中では時代が2つに切られることになり、江戸時代という時代概念の捉え方が変わる事となる。教育的な配慮が必要ではないか。また、西洋基準の近代像でいいのかどうかは問題である。
- 東日本大震災以降、変化を伴う転換より、変わらないことの大切さ、変わらない日常が重要視されてきており、例えば一日2食の生活が3食に変わったときやお正月を家族で祭るようになった等生活文化から見た歴史の視点なども必要。
- 時代をさかのぼって学習する場合には証明をしていく必要がある。その証明の手段として文化財や歴史的遺産について学ぶ等、もう少し広い歴史をトータルに見ていくような視点が必要である。
- 政治的な区切りだけで時代を区切ることに難しい面がある。「歴史総合(仮称)」では、少しグローバルな視点での経済史、文化史といった視点からの転換を教えることも必要ではないか。
- 継続と変化、原因と結果、類似と差異というのは非常に哲学的な問題である。何かの

現象が起こったときに、その原因を指定するというのは非常に難しい。何かの原因を述べても、それは一つの物語にすぎず、断定できるものではない。学説も蓋然性の高い一つの見方。高校生に求めることは難しいのかもしれないが、一つの見方だけが決定的な真実ではない、答えがないといったことも教えられるといい。

2. 「地理総合（仮称）」について

- グローバル、ローカルという問題について、地理では、スケールの大きさを変えることによりもの見方が違う、多様な見方ができるということを扱っている。例えば、日本のスケールでみると稲作は一般的だが、世界のスケールでみると稲作は一般的ではない。
- 地図の活用については、小中高校の各段階において、スキルはそれぞれどこまで達成するのかが示すことが重要。
- GISは技術そのものというより、古い地図に新しい地図を重ね合わせると見えるものがかわるという捉え方をすると、教員も受け入れやすくなるのではないか。
- イギリスでは知識の重要性の見直しが進んでいるというが、それは探究の後に身に付く概念的知識というもの。その概念的知識は、実践力や応用力、他教科との関わりに反映していく。概念的知識を地理でどういうふう育成していくかが課題。
- 地理は空間的、歴史は時系列という捉え方が一般的だが、地理、歴史双方に縦軸・横軸が重なった両軸があり、相互に関連しているということを理解してもらうことが必要。
- 地図は、視点を変えた地図や様々な要素の入った地図などいろいろな地図があり、地図をうまく使うと、ビジュアルに地理教育ができ、自分が今いるところはどういうところなのか等、生徒に関心を持ってもらえるのではないか。

3. 「公共（仮称）」について

- 国民国家の中でどのような責任を負うのかという視点は重要だが、国際的な公共性も

あり、そのことについてもう少し強調して、他の科目との連続性を図るということを考えた方がいい。

- 「公共（仮称）」で扱う各主体の関連が重要。例えば、民法は経済、家族、消費生活、情報等にかかわっている。法的主体といっても法律のことだけを学ぶのではなく、それぞれに関連しているということを学べるようにする。各分野にまたがる教材の選定も重要である。「公民教育に求められる今日的課題への対応」では、例えば契約というのが出てくる。契約は高校生も巻き込まれるようなもので今日的な課題だが、同時に、契約というのは我々の社会を構成している1つの考え方である。情報、雇用、生産化、金融等、同様な問題があるので、それらの前提にある基本的な考え方の結び付きということにも留意していくことが必要である。

- 18歳選挙権で主権者教育をどう展開するかということで、あるアンケート調査では、主権者教育を担当している先生方が非常に不安・戸惑いを持っているという現実がある。その際、新聞を活用する教育を強化していくことがよいという結果が出ている。「公共（仮称）」の課題を取り上げる際、関係する専門家・機関同士とどのように連携をして、どう課題について解決をしていくことができるのかということについて事例を集めて、交通整理をしていきたい。

- 選挙権年齢の引下げに対応するため、高校生向け副教材を文科省において作成した。その際の議論も、今回の議論に反映させていけるとよい。

- アクティブラーニングについて、学校現場は熱心に取り組んできているが、どのように学ぶかのイメージをしっかりと共有していきたい。国家・社会の形成者として求められる力を育むための学習方法として、正解が1つに定まらない学び、学習したことを活用して解決策を考える学び、他者との対話や議論により考えを深めていく学び等、副教材では、アクティブラーニング型の学習活動を示している。

- アクティブラーニングに取り組もうとすると時間が足りない。本校では、模擬選挙など行う際には、総合的な学習の時間も活用している。

- 政治的中立性の問題があるが、過度に意識させると敬遠されてしまう。そのようなことがないようにしていきたい。
- 「公共（仮称）」はキャリア教育の中核との位置付けである。私的領域、公的領域とわけて考えた場合、前者はシチズンシップ教育であり、後者はキャリア教育と捉えている。そういったものが有機的に結び付き、全国の高校生に共通して保障されるような科目にしたい。
- 内容、何を学ぶかということ、学び方、アクティブラーニング的なこともきちんと位置付けた新しい「公共（仮称）」という科目のイメージというのを打ち出すことが重要。学ぶ内容は「公共（仮称）」だけに閉じていない。「公共（仮称）」が成功するためには、学校のカリキュラムマネジメントが機能するかどうか。関連する内容をどのように整理をするか検討する必要がある。
- キャリア教育の中核となる設定ということで、今回の全体的な改革の中で、この公民科目というのは重要。どんな幅広い社会の中で自分が生きているのかということをつえられるような教科とするため、正解主義的な指導ではないものにしていきたい。
- 今までの倫理というのは基本的に先哲の考え方に学び、それをどう自分の生活に生かしていくかということであるが、文献を基にした教育は興味が持たれない。今後は、生命倫理や環境倫理などの応用倫理を重視していくことが必要である。生命倫理なら生殖、安楽死など高校生にとっても身近な話題が扱える。このほか技術者倫理なども扱ってはどうか。ただし、応用倫理を教育として成立させる際の難しさは、評価をどのように行うかということである。

高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方 に関する特別チーム検討事項

1. 数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う数理探究(仮称)で育成すべき資質・能力について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性など)
2. 数理探究(仮称)の内容等について
 - ・ 数理探究(仮称)の目標、内容、探究的な活動の対象領域等
3. 数理探究(仮称)の指導方法及び指導に当たっての留意事項等について
4. 資質・能力の育成のために重視すべき数理探究(仮称)の評価の在り方について
5. 数理探究(仮称)の質を高め、普及させるための方策

国語ワーキンググループにおける検討事項

1. 国語科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・国語科を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について（言語能力の向上に関する特別チームにおける議論を踏まえて）
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた国語科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・国語科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・特に高等学校における科目構成について
 - ・漢字指導の在り方について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき国語科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき国語科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

外国語ワーキンググループにおける検討事項について

中教審・教育課程企画特別部会「論点整理」(平成 27 年8月 26 日)、「英語教育の在り方に関する有識者会議」(平成 26 年9月 26 日)等を踏まえて、主に次のような事項について検討いただく。

1. 小・中・高等学校を通じて育成すべき外国語教育における資質・能力について

①育成すべき資質・能力の可視化

- i)何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
- ii)知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)
- iii)どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)

②小・中・高等学校を通じて①児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通した一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るか

③外国語教育として、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るか

2. 外国語教育の改善について

言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題から幅広い話題についての理解や表現、情報・意見交換等ができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について、主に次のような事項について検討。

- 小学校・中学校・高等学校を通じて一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)・指導内容、学習過程等の在り方
 - ・学校が設定する目標等との整理
 - ・指導する語彙数、文法事項
 - ・CEFRとの関係整理 等

- 言語能力を向上させるための国語教育と外国語教育との連携
 - ・目標・指導内容等全体に関して
 - ・言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等)
 - ・言語活動等

* 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項を参照

- 小学校の活動型、教科型
 - ・論点整理で示された指摘(目標・内容とともに、短時間学習の活用など)
- 小中連携
 - ・小学校高学年から中学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 中学校、高等学校の改善の方向性
 - ・中学校: 互いの考えや気持ちを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業
 - ・授業は英語で行うことを基本とする
 - ・高等学校: 科目の見直し(4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方)
- 中・高連携
 - ・中学校から高等学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 高等学校の科目等の見直し
 - ・4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方(再掲)
 - ・専門教科「英語」の在り方
- 小・中・高等学校の学習評価の在り方
 - ・評価の三つの観点
 - ・各学校が設定する学習到達目標(CAN-DO形式)との関係
 - ・多様な評価方法
 - (パフォーマンス評価、ルーブリック評価、ポートフォリオ評価等) 等
 - ・小学校高学年の教科としての評価
- 英語以外の外国語の扱い

3. 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 外国語教育を充実するための「カリキュラム・マネジメント」の確立
- ② 教員の英語力・指導力の向上や外国語指導助手等の外部人材の活用などの条件整備
 - ・中教審・教員養成部会等の議論
 - ・教員養成・研修
 - ・教科書・教材 等

理科ワーキンググループにおける検討事項

1. 理科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・理科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた理科において育成すべき資質・能力の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき理科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき理科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

芸術ワーキンググループにおける検討事項

1. 芸術系科目を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・芸術系科目を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた芸術系科目において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・芸術系科目において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について

 2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の指導等の改善充実の在り方について

 3. 資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の評価の在り方について

 4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について
- ※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）
- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
 - ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
 - iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

情報ワーキンググループの今後の検討事項について

I 小・中・高等学校を通じた情報活用能力の育成について

- ① 小・中・高等学校の各教科等を通じて育まれる情報活用能力について、「三つの柱」に沿ってどのように整理すべきか
- ② 特に、プログラミングや情報セキュリティをはじめとする情報モラルなどに関する学習活動について、学校外の多様な教育活動とも連携しつつ、発達段階に応じてどのように充実を図るべきか
- ③ 関連して、各教科等におけるICTを活用した学習・指導について、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るべきか

II 高等学校情報科（各学科に共通する教科）の改善について

- ① 情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けさせるため、情報科（各学科に共通する教科）の科目の構成、目標、内容及び学習・指導方法等について、どのように改善を図るべきか

III 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、「カリキュラム・マネジメント」をどのように確立すべきか
- ② 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、教員の指導力の向上（養成・採用を含む。）やICT環境の整備等をどのように進めるべきか

※ 第2回以降においては、おおむねⅠ、Ⅱの順に検討し、Ⅲについては必要に応じて適時検討することとする

情報教育において育む資質・能力について

教育課程企画特別部会 論点整理（抜粋）

…情報活用能力の育成については、情報の量のみならず質の変化が著しいことなども視野に入れた一層の充実が求められるところである。…小・中・高等学校の各教科等を通じた情報活用能力について、三つの柱に沿って明確化し、学校外の多様な教育活動とも連携しつつ、プログラミングや情報セキュリティをはじめとする情報モラルなどに関する学習活動の充実を発達段階に応じて図るとともに、情報科においては、高等学校教育における共通性を明確にし、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けるため、統計的な手法の活用も含め、情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必修科目の設置を検討することとする。あわせて、当該共通必修科目を前提とした発展的な内容を扱う選択科目についても、検討を行う。

検討事項1 小・中・高等学校の各教科等を通じて育まれる情報活用能力について、「三つの柱」に沿ってどのように整理するべきか。情報活用能力の「3観点」との関係はどのように考えればよいか。

検討事項2 小・中・高等学校の各教科等における情報活用能力の育成に関する学習及び高等学校情報科の「情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必修科目」の学習を通じて、高等学校卒業までに全ての生徒にどのような資質・能力（情報活用能力）を育むべきか。

検討事項 1

「三つの柱」に沿った情報活用能力の整理について

- 「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」第1次報告（平成9年10月）において、情報教育の目標の観点を「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」の三つに整理。

第1次報告における3観点の定義

A 情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

B 情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

C 情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」（平成18年8月）においては、情報活用能力の3観点を、それぞれに係る具体的な指導項目としてどのようなものがあるかを整理するため、その定義の文言から8つに分類した。（8要素）

（情報活用能力の概念等の深化については、【参考1】を参照。）

- 教育課程企画特別部会論点整理（平成 27 年 8 月）において、育成すべき資質・能力を「三つの柱」で整理することが求められた。

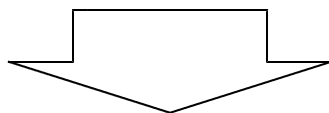
教育課程企画特別部会 論点整理（要約）

（これからの時代に求められる人間の在り方を）教育課程の在り方に展開させるためには、必要とされる資質・能力の要素についてその構造を整理しておく必要がある。

学習する子供の視点に立ち、育成すべき資質・能力を以下のような三つの柱で整理することが考えられる。

- i) 「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」
- ii) 「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」
- iii) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」

（情報活用能力等の）資質・能力についても、それぞれを三つの柱に沿って整理し、学習指導要領等の構造化の考え方の中で各教科等との関係を整理していくことが必要である。



各教科等において育む資質・能力について「三つの柱」で整理することが求められている中で、情報活用能力についても「三つの柱」で整理する必要がある。また、そうすることによって、各教科等における情報活用能力を育む取組がより具体化しやすくなると考えられる。

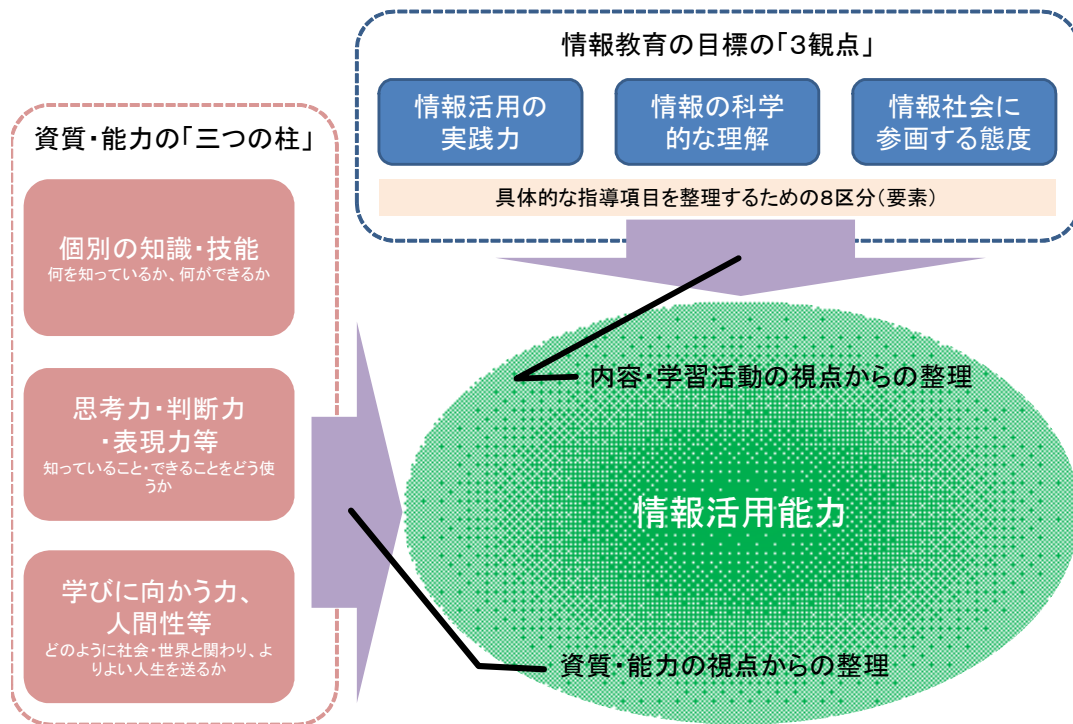
【論点】

《論点1》 「3観点」と「三つの柱」との関係はどのように整理されるのか。

(下のイメージ図参照)

- 情報教育の目標を整理した「3観点」(及び情報教育の具体的な指導項目を整理するための8区分(要素))それぞれには、「三つの柱」として整理されている資質・能力のそれぞれの要素が複合して含まれていると考えられるか。
- 「3観点」と「三つの柱」とは、互いに矛盾することなく整理することが可能か。

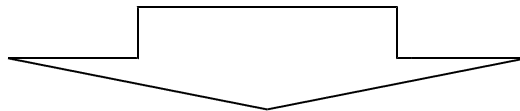
「3観点」と「三つの柱」との関係のイメージ



《論点2》 情報活用能力は「三つの柱」に沿ってどのように整理されるか。

(資質・能力の「三つの柱」による整理のイメージ (たたき台))

| | | |
|--|---|--|
| <p>情報活用の実践力</p> <p>課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力</p> | <p>情報の科学的な理解</p> <p>情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解</p> | <p>情報社会に参画する態度</p> <p>社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度</p> |
|--|---|--|



| | |
|---|--|
| <p>i) 個別の知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報や情報技術についての知識と技能 ・ 情報や情報技術を活用して問題を発見し解決するための知識 ・ 社会の中で情報や情報技術が果たしている役割や影響についての知識 ・ 情報に関する法やマナーについての知識 |
| <p>ii) 思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報や情報技術を活用して問題を発見し解決するための思考力 ・ 必要な情報や解決の方法などを比較し選択するための判断力 ・ 相手や状況に応じて、情報を伝えるための表現力 ・ 情報を活用して新たな価値を生み出すための創造力 |
| <p>iii) 学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を多面的・多角的に吟味し見定めていく力 ・ 自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする力 ・ 情報モラルや情報に対する責任について考えようとする態度 ・ 情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与する態度 |

【参考 1】情報活用能力の概念等の深化

1. 臨時教育審議会第二次答申（昭和 61 年 4 月）

「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」

読み、書き、算盤に並ぶ基礎・基本と位置付け

2. 教育課程審議会答申（昭和 62 年 12 月）

「社会の情報化に主体的に対応できる基礎的な資質を養う観点から、情報の理解、選択、処理、創造などに必要な能力及びコンピュータ等の情報手段を活用する能力と態度の育成が図られるよう配慮する。なお、その際、情報化のもたらす様々な影響についても配慮する」

3. 情報教育に関する手引（平成 3 年 7 月）

情報活用能力を次の 4 つの内容に整理

- ① 情報の判断、選択、整理、処理能力及び新たな情報の創造、伝達能力
- ② 情報化社会の特質、情報化の社会や人間に対する影響の理解
- ③ 情報の重要性の認識、情報に対する責任感
- ④ 情報科学の基礎及び情報手段（特にコンピュータ）の特徴の理解、基本的な操作能力の習得

4. 情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議－第 1 次報告－（平成 9 年 10 月）

「情報教育で育成すべき「情報活用能力」の範囲を、これからの高度情報通信社会に生きるすべての子供たちが備えるべき資質という観点から明確にする必要がある。」

「これからの社会においては、様々な情報や情報手段に翻弄されることなく、情報化の進展に主体的に対応できる能力をすべての子供たちに育成することが重要であると考えた。そこで、・・・情報教育で育成すべき「情報活用能力」を以下のように焦点化し、系統的、体系的な情報教育の目標として位置付ける・・・」

3 観点に整理 （2 ページ参照）

5. 新・情報教育に関する手引（平成 14 年 6 月）

「生きる力」の育成の上でも、情報教育が非常に重要な役割を担っていることを指摘

第 1 次報告（平成 9 年 10 月）における 3 観点の整理を踏まえ、観点ごとに詳細に解説するとともに、各学校段階における情報教育の在り方、情報教育と各教科等との関係について解説

6. 初等中等教育における教育の情報化に関する検討会（平成 18 年 8 月）

「小、中、高等学校の全ての学校段階において、情報教育に係る学習活動を抽出し、それを情報教育の体系の中に位置付けるに当たっては、現行の情報活用能力に係る 3 観点について、それぞれに係る具体的な指導項目としてどのようなものがあるかを整理することが必要となる。即ち、個々の学習活動が情報活用能力の 3 観点のどこに位置付けるかに係る判断根拠となるものが必要ということであり、このことは、「新・手引」に具体的に掲げられた情報活用能力の 3 観点を理念のままで終わらせないことにもつながることである。」

3 観点を「その定義の文言から」計 8 つに分類（8 要素）

3 観点 8 要素

A 情報活用の実践力

- ・ 課題や目的に応じて情報手段を適切に活用する
- ・ 必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造する
- ・ 受け手の状況などを踏まえて発信・伝達する

B 情報の科学的な理解

- ・ 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- ・ 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

C 情報社会に参画する態度

- ・ 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- ・ 情報モラルの必要性や情報に対する責任
- ・ 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

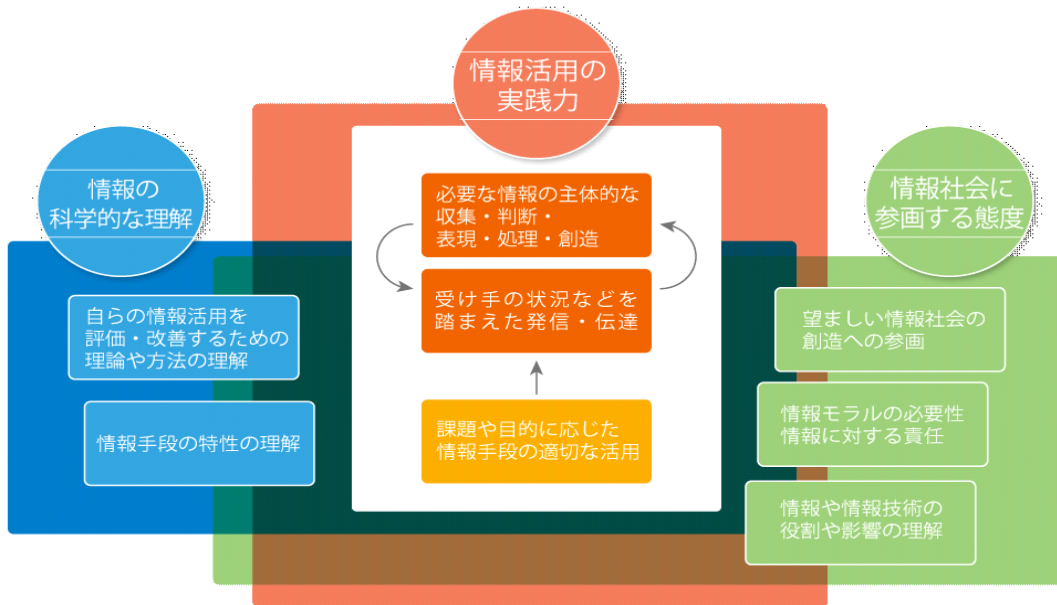
7. 教育の情報化に関する手引（平成 22 年 10 月）

①情報教育の目標と系統性の意義、②発達の段階に応じて各学校段階で身に付けさせる情報活用能力、③情報活用能力を身に付けさせる各教科等の学習活動について解説

「情報教育の3観点に従って、小学校、中学校及び高等学校において身に付けさせたい情報活用能力について概要を整理」（下表参照）

| 総則 学習指導要領 目標の3観点 | 小学校 児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの 基本的な操作 及び 情報モラル を身に付け、 情報手段を適切に活用 できるようにするための学習活動を充実 | 中学校 生徒が 情報モラル を身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの 情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用 できるようにするための学習活動を充実 | 高等学校 生徒が 情報モラル を身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの 情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用 できるようにするための学習活動を充実 |
|---|--|--|--|
| A 実践力 情報活用 | 基本的な操作 ・文字の入力 ・電子ファイルの保存・整理 ・インターネットの閲覧 ・電子メールの送受信 など 情報手段の適切な活用 ・様々な方法で文字や画像などの情報を収集して調べたり比較したりする ・文章を編集したり図表を作成したりする ・調べたものをまとめたり発表したりする ・ICTを使って交流する | 情報手段の適切かつ主体的、積極的な活用 ・課題を解決するために自ら効果的な情報手段を選んで必要な情報を収集する ・様々な情報源から収集した情報を比較し必要とする情報や信頼できる情報を選び取る ・ICTを用いて情報の処理の仕方を工夫する ・自分の考えなどが伝わりやすいように表現を工夫して発表したり情報を発信する など | 情報手段の適切かつ実践的、主体的な活用 ・直面する課題や目的に適した情報手段を主体的に選択する ・自ら課題を設定して課題の解決に必要な情報を判断し、適切な情報手段を選択して情報を収集する ・収集した情報の客観性・信頼性について考察する ・考察の結果を踏まえて、様々な情報を結び付けて多面的に分析・整理したり新たな情報を創造したり発信したりする ・相手や目的に応じて情報の特性をとらえて効果的に表現する |
| B 情報 の科学 的理解 | 情報手段の特性と情報活用の評価・改善 ・コンピュータなどの各部の名称や基本的な役割、インターネットの基本的な特性を理解 ・情報手段を活用した学習活動の過程や成果を振り返ることを通して、自らの情報活用を評価・改善するための方法等を理解 | 情報手段の特性と情報活用の評価・改善 ・コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組み、情報通信ネットワークの構成、メディアの特徴と利用方法等、コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを理解 ・情報手段を活用した学習活動の過程や成果を振り返ることを通して、自らの情報活用を評価・改善するための方法等を理解 | 情報手段の特性と情報活用の評価・改善 ・情報や情報手段の特性や役割の理解 ・問題解決において情報や情報手段を実践的に活用するための科学的な見方や考え方として、手順や方法、結果の評価等に関する基本的な理論の理解 |
| C 情報 社会に 参画する 態度 | 情報モラル （情報社会で適正に活動するための基となる考え方と態度） ・情報発信による他人や社会への影響 ・情報には誤ったものや危険なものがあること ・健康を害するようないふく ・ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味 ・情報には自他の権利があること など についての考え方や態度 | 情報モラル （情報社会で適正に活動するための基となる考え方と態度） ・情報技術の社会と環境における役割 ・トラブルに遭遇したときの自主的な解決方法 ・基礎的な情報セキュリティ対策 ・健康を害するようないふく ・ネットワーク利用上の責任 ・基本的なルールや法律の理解と違法な行為による問題 ・知的財産権など権利を尊重することの大切さ など についての考え方や態度 | 情報モラル （情報社会で適正に活動するための基となる考え方と態度） ・望ましい情報社会を構築する上で必要となる、個人の役割と責任 ・トラブルに遭遇したときの実践的、主体的な解決方法 ・情報セキュリティの具体的な対策 ・心身の健康と望ましい習慣に配慮した情報や情報手段との関わり方 ・ネットワーク利用時の適切な行動 ・ルールや法律の内容の理解と違法な行為による個人や社会への影響 ・情報化の「影」の部分の理解を踏まえた、より良いコミュニケーションや人間関係の形成などについての考え方や態度 |

8. 情報活用能力調査（小・中学校）調査結果（平成 27 年 3 月）



検討事項 2

高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報活用能力について

高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報活用能力については、次のように考えられる。

- ① 小学校段階から高等学校の各教科（必履修科目）までの履修によって育まれる能力であり、情報科の必履修科目は高等学校段階においてその中核となるものである。
- ② 高等学校において情報活用能力育成の中核となる情報科の必履修科目の履修によって育まれる能力は、現行学習指導要領においては、「社会と情報」又は「情報の科学」のいずれを履修しても共通して育まれる（両科目に共通する内容の履修によって育まれる）能力であるが、改訂後の学習指導要領においては、「情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必履修科目」の履修によって育まれる能力となる。

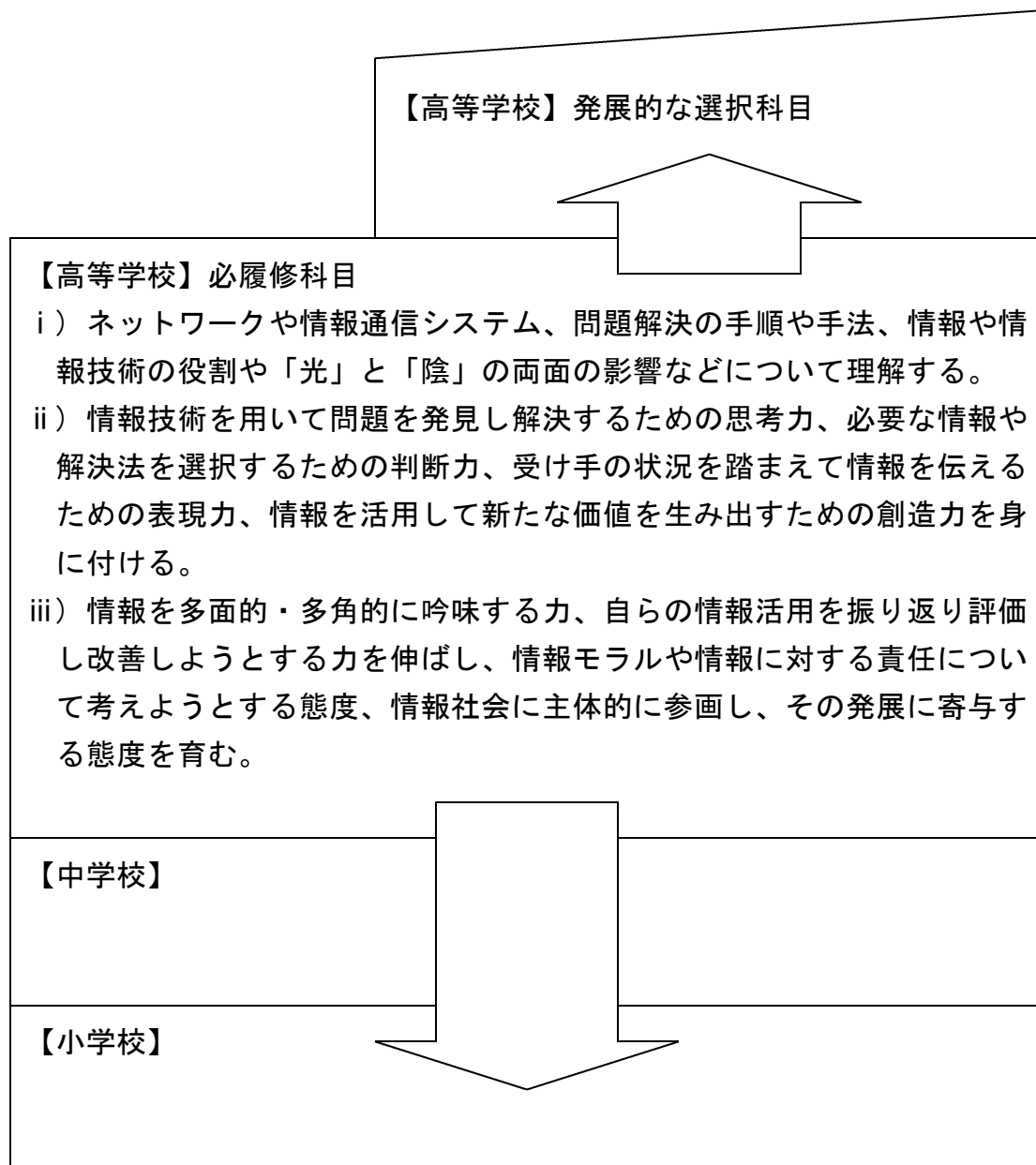
【論点】

《論点 1》 「情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必履修科目」の履修によって育まれる能力について、どのように考えるか。

- ① おおむね、現行の「社会と情報」、「情報の科学」のそれぞれにおいて育まれる能力のうちから、全ての生徒が共通して身に付けるべきと考えられる能力によって構成されると考えてよいか。
- ② その際、高等学校の生徒の学力等の実情は多様であること、更に深く学びたいという生徒に対しては「発展的な内容を扱う選択科目」も設けることで生徒の興味・関心、意欲に応えていくこと等を考慮しながら検討する。

《論点2》 高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報活用能力の整理を踏まえ、小・中学校において育むべき情報活用能力や高等学校情報科の選択科目において育む能力について検討することでよいか。(下のイメージ図参照)

(高等学校情報科及び小・中・高等学校を通じた情報教育のイメージ(たたき台))



【参考2-1】教育課程企画特別部会 論点整理 補足資料 No.114 (抜粋)

全ての生徒に共通に育むべき資質・能力と、高等学校各教科の必履修科目の関係等 (仮案・調整中)

「情報」

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>個別の知識や技能</p> <p>(何を知っているか、 何ができるか)</p> | <p>思考力・判断力・ 表現力等</p> <p>教科等の本質に根ざし た見方や考え方等</p> <p>(知っていること・ できることをどう使 うか)</p> | <p>学びに向かう力、 人間性等</p> <p>情意、態度等に関わる もの</p> <p>(どのように社会・ 世界と関わりよりよ い人生を送るか)</p> | <p>資質・能力の育成の ために重視すべき学 習過程等の例</p> |
| <p>情報や情報技術に 関する科学的な理 解</p> <p>情報技術や情報機 器を用いて問題を 発見し解決する知 識と技能</p> | <p>情報に関する科学 的な見方や考え方 を身に付け、情報 技術を効果的に活 用して問題を発見 し解決する力</p> | <p>情報社会に主体的 に参画しその発展 に寄与する態度な ど</p> | <p>ネットワークを用い た情報の収集・発信</p> <p>問題解決の実践と評 価</p> <p>プログラミングを用 いた問題解決</p> <p>データベースを用い た問題解決</p> <p>情報社会の課題につ いての調査や討議</p> <p>情報モラルの理解と 実践</p> |

【参考 2 - 2】現行高等学校学習指導要領「情報」

(情報科の目標)

情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

(「社会と情報」の目標)

情報の特徴と情報化が社会に及ぼす影響を理解させ、情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集、処理、表現するとともに効果的にコミュニケーションを行う能力を養い、情報社会に積極的に参画する態度を育てる。

(「情報の科学」の目標)

情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解させるとともに、情報と情報技術を問題の発見と解決に効果的に活用するための科学的な考え方を習得させ、情報社会の発展に主体的に寄与する能力と態度を育てる。

(内容)

| 社会と情報 | 情報の科学 |
|---|---|
| (1) 情報の活用と表現 ア 情報とメディアの特徴 イ 情報のデジタル化 ウ 情報の表現と伝達 | (1) コンピュータと情報通信ネットワーク ア コンピュータと情報の処理 イ 情報通信ネットワークの仕組み ウ 情報システムの働きと提供するサービス |
| (2) 情報通信ネットワークとコミュニケーション ア コミュニケーション手段の発達 イ 情報通信ネットワークの仕組み ウ 情報通信ネットワークの活用とコミュニケーション | (2) 問題解決とコンピュータの活用 ア 問題解決の基本的な考え方 イ 問題の解決と処理手順の自動化 ウ モデル化とシミュレーション |
| (3) 情報社会の課題と情報モラル ア 情報化が社会に及ぼす影響と課題 イ 情報セキュリティの確保 ウ 情報社会における法と個人の責任 | (3) 情報の管理と問題解決 ア 情報通信ネットワークと問題解決 イ 情報の蓄積・管理とデータベース ウ 問題解決の評価と改善 |
| (4) 望ましい情報社会の構築 ア 社会における情報システム イ 情報システムと人間 ウ 情報社会における問題の解決 | (4) 情報技術の進展と情報モラル ア 社会の情報化と人間 イ 情報社会の安全と情報技術 ウ 情報社会の発展と情報技術 |

高等学校学習指導要解説 情報編（抜粋）

（情報科の目標について）

（1） 「情報及び情報技術を活用するための知識及び技能を習得させ」について

この目標は、情報教育の目標の三つの観点のうちの「情報活用の実践力」と「情報の科学的な理解」の育成に対応している。情報化が進む知識基盤社会では、あらゆる知識と技能を習得するに当たって、情報及び情報技術を適切に活用することにより、それらの習得が容易に行われるとともに、それらの活用を通して、関連する新たな知識と技能の習得につながっていく。また、情報及び情報技術を適切に活用することにより、これまで身に付けてきた知識と技能が実際に生きて働き実用に結び付いていく。これらのことから、情報及び情報技術を適切に活用するための知識と技能を習得させることを引き続き共通教科情報科の目標として位置付けている。

（2） 「情報に関する科学的な見方や考え方を養う」について

この目標は、情報教育の目標の三つの観点のうちの「情報の科学的な理解」の育成に対応している。一般に、身に付けた知識がそれらを活用するための能力や態度をはぐくみ、知識の活用を通して新たな知識が獲得される。同様の関係を情報に関する科学的な見方や考え方を養うことと、情報及び情報技術の活用との間に見いだすことができる。情報の科学的な見方や考え方を養うことが情報及び情報技術の効果的な活用につながり、活用の実践を多く行い具体例を豊富に体験することが、情報の科学的な見方・考え方の育成を促進する。このように、情報に関する科学的な見方や考え方を養うことは、情報活用能力をバランスよく身に付けさせるための重要な要素である。

（3） 「社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ」について

この目標は、情報教育の目標の三つの観点のうちの「情報社会に参画する態度」の育成に対応している。情報通信ネットワーク等を使った犯罪が多発する中、情報通信ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、人権侵害、著作権等の知的財産の保護等の情報及び情報技術を適切に扱うための知識と技能を習得させる指導について、より一層充実させることが求められている。情報及び情報技術を適切に活用するためには、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、それらに適切に対処できるようにすることが必須であり、情報及び情報技術を活用した実践を豊富に体験することやその反省を通して情報社会に参画する態度が育成される。情報及び情報技術が果たしている役割と影響を理解させることは、情報活用能力をバランスよく身に付けさせるための重要な要素である。

(4) 「社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる」について

共通教科情報科の最終的な目標は、「社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる」ことである。共通教科情報科の指導に当たっては、「主体的に対応できる能力と態度」を、情報社会に積極的に参画するための能力・態度と情報社会の発展に寄与するための能力・態度ととらえ、それぞれの能力・態度の育成を新設された「社会と情報」と「情報の科学」に担わせている。これらの能力・態度は、情報教育の目標の三つの観点である「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」をバランスよく育成することによって身に付けることができる。このように共通教科情報科においては、目標にある「情報及び情報技術を実践的に活用するための知識及び技能の習得」、「情報に関する科学的な見方や考え方の育成」、「情報及び情報技術が果たしている役割や影響の理解」を通して、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成しようとしている。

(「社会と情報」の目標について)

「社会と情報」では、共通教科情報科が育成することを目指す「社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度」を「情報社会に積極的に参画する能力と態度」ととらえている。この「情報社会に参画する態度」とは、情報社会に参加し、よりよい情報社会にするための活動に積極的に加わろうとする意欲的な態度のことである。

「情報の特徴と情報化が社会に及ぼす影響を理解させ」については、情報化の進展が社会に及ぼす影響や個人の責任などの面から情報社会の特性や在り方を考えさせ、情報通信ネットワーク上のルールやマナー、情報の安全性などに関する基礎的な知識や技能を習得させる。

「情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集、処理、表現する」については、情報とメディアの特徴、情報のデジタル化の仕組み、情報手段の基本的な仕組みなどについて理解させる。

「効果的にコミュニケーションを行う能力を養い」については、コミュニケーション手段の発達をその変遷と関連付けながら理解させるとともに、情報通信ネットワークの特性を踏まえ、情報の受発信時に配慮すべき事項などについて理解させる。

なお、この科目の内容は情報社会に参画する態度の育成に重点を置いた構成になっているが、他の二つの観点についても同様に学ぶ内容となっていることに特に留意する。

（「情報の科学」の目標について）

「情報の科学」では、共通教科情報科が育成することを旨とする「社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度」を「情報社会の発展に主体的に寄与する能力と態度」ととらえている。この「情報社会の発展に寄与する能力と態度」とは、情報社会の発展に役立つことを自ら進んで行い、よりよい情報社会にするために貢献できる能力・態度のことである。

「情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解させる」については、情報技術の面から情報社会の特性や在り方を考えさせ、ルール、マナー、情報の安全性などに関する基礎的な知識と技能を習得させるとともに、社会の情報化や情報技術の進歩が人間や社会に及ぼす影響を理解させる。

「情報と情報技術を問題の発見と解決に効果的に活用する」については、情報手段の基本的な仕組みを理解させるとともに、提供される様々なサービスを活用できるようにするための基礎的な知識と技能を習得させる。また、アルゴリズムを用いた表現方法の習得、コンピュータによる自動処理の有効性の理解、モデル化とシミュレーションの考え方の問題解決への活用、データベースの活用などに必要な基礎的な知識と技能を習得させる。

このように、「情報の科学」では、問題解決との関わりの中で、情報機器や情報通信技術を効果的に活用するための知識と技能を習得させるが、ただ単に問題解決の作業を行わせるというだけではなく、そこで利用されるコンピュータによる処理手順の自動実行、論理的な考え方、統計的なデータの扱い方などを様々な場面で生かせる応用力を習得させる。このため、指導に当たっては、コンピュータやソフトウェアの操作方法の習得やプログラミング言語の記法の習得などが主目的にならないように留意し、ソフトウェアや処理手順の自動実行の原理を科学的に理解し、これらを必要に応じて活用できる能力の育成と活用方法の習得に重点を置くことが必要である。

なお、この科目の内容は情報の科学的な理解の育成に重点を置いた構成になっているが、他の二つの観点も学ぶ内容となっていることに特に留意する。

体育・保健体育、健康、安全 WG における検討事項（案）

1. 体育・保健体育を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 体育・保健体育を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた体育・保健体育において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・ 体育・保健体育において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・ オリンピック・パラリンピック大会を契機として育成すべき資質・能力、

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

5. 健康・安全における資質・能力等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（教育課程企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

健やかな体の育成に関する教育のイメージ（たたき台）

体育科・保健体育科

平成27年11月23日
 教育課程部会
 体育・保健体育、健康、安全WG
 資料1

発達の段階

指定校事業での検証、全国体力・運動能力、運動習慣等調査



改善のためのPDCAサイクル



改善のためのPDCAサイクル



改善のためのPDCAサイクル



卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようになる

多くの領域の学習を経験する

各種の運動の基礎を培う

【高等学校】

- 生涯にわたる豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を養うとともに、健康な社会づくりに参画する態度を育てる。
- 「する、みる、支える」などの多様なスポーツとの関わり方に関する指導を充実する。
- 体育で学習したことを実生活や実社会で生かし、運動の習慣化につなげる指導を充実する。
- 中学校からの接続を踏まえ、体力や技能の違いを超えてスポーツを楽しめるよう、男女共習やアダプテッド・スポーツの体験の機会を充実する。
- 主体的に運動に取り組めるよう、協同的な学びや課題解決的な学びをさらに充実する。
- 健康課題や情報を批判的に捉え、課題解決を目指して論理的に考え、意志決定・行動選択する力を育てる。
- 自他の健康の保持増進や回復のための健康な社会づくりを目指して、健康的な環境づくりに参画する活動の充実。

【中学校】

- 生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を養うとともに、健康の保持増進のための実践力を育成する。
- 小学校からの接続を踏まえ、競争や達成、課題解決、創造、協力などのスポーツを通じた多様な楽しさを味わえるよう、全ての領域の体験のさせ方を充実する。
- 体力や技能の違いを超えてスポーツを楽しめるよう、男女共習やアダプテッド・スポーツの体験の機会を充実する
- 3年次では、自主的に運動に取り組めるよう、協同的な学びや課題解決的な学びをより充実する。
- 健康課題を把握し、適切な情報を選択、活用し、課題解決のために自己判断や意志決定する力を育てる。
- 自他の健康の保持増進や回復のためにコミュニケーションを図ったり、主張したりする活動の充実。

【小学校】

- 基礎的な身体能力や知識を身に付け、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。
- 運動の楽しさや喜びを味わい、児童の運動への関心や意欲を高めるとともに、仲間と仲よく運動したり、運動の課題を主体的に解決したりする力を養うなど、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる。
- 身近な健康課題に関心を持ち、健康を保持増進するための情報を活用し、課題解決するとともに、自己の健康に関する取組を肯定的に捉える態度を育てる。

【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- 体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしていたりして、主体的に取り組む。
- いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。
- 健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしたい気持ちを持つ。

個人及び社会生活の健康についてより総合的に理解する

個人の健康についてより科学的に理解する

身近な生活の健康について理解する

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける検討事項

【生活科について】

1. 「生活科」を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 生活科の内容の構成要素等（学年目標を構成する項目、内容構成の基本的な視点と具体的な視点、内容の構成要素と階層性、学習対象等）と、論点整理で示された育成すべき資質・能力の三つの柱との関係について
 - ・ 中学年以降の各教科等とのつながりについて
 - ・ 低学年における他教科等との関連について
2. 幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの中核となる教科としての位置付けについて
 - ・ カリキュラム・マネジメントの視点からスタートカリキュラムの在り方について
 - ・ 幼児教育との接続及び、他教科等との連携の在り方について
 - ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と生活科において育成する資質・能力との関連性について

【総合的な学習の時間について】

1. 「総合的な学習の時間」を通じて育成すべき資質・能力の明確化について
 - ・ 各教科等の学習を踏まえた上で、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 発達の段階に応じた育成すべき資質・能力について
 - ・ 発達の段階に応じて身に付けるべき学び方やものの考え方の明確化について
2. 教育課程全体における「総合的な学習の時間」の意義について
 - ・ 各教科における学習で身に付けた資質・能力を相互に関連付けた教科横断的な学習を行う時間としての意義
 - ・ 各教科等単独では取り組むことの難しい現代的な課題の学習を行う時間としての意義
 - ・ 高等学校教育において、より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の在り方について

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ (第1回、平成27年11月16日)における主な意見(未定稿)

1. 生活科及び総合的な学習の時間の現状と課題について

- 総合的な学習の時間の一番の問題は、現場の先生方がその趣旨をうまく理解していないことによるロスがすごくあるということ。特に総合的な学習が導入された十三、四年前でいうと、提示された環境とか、地域理解とか、そういったことについてのテーマ学習をさせるといふことに重きが置かれて、その時点から今までに至って、育成すべき資質・能力といふところに関しては軽視をされているような気がする。
- 育成すべき資質・能力に重きを置いて、それが小学校から中学校、特に小中一貫連携と書かれているような過程においては、継続的に連携をとっていかなければ何の意味もない。よくあるのが、小学校の先生方は割と細やかに生活科から総合的な学習、そして、6年生ぐらいまで、スキルとそのテーマをうまく組み合わせながら組み込んでいるが、中学生になると、踊り場からかくっと落ちてしまうような、そんな感が否めない。そうなってくると、高校においてより探究的な学習活動を重視するというような、本当の意味での資質・能力の育成と同時に、テーマを自分で選んで、アクティブ・ラーニングで能動的に探究学習をしていくというところがなかなか実現をしていきにくいのではないか。一番重要なことは、学校現場にこの意図を伝え実践していけるような後押しをすることではないか。
- 現場の先生方にどこまで今までの生活、総合の趣旨が理解されているのかというのは、長年この分野の周辺取材して常々感じてきた。また、例えば、小学校で、生活を大変熱心に取り組んでいる学校があり、そこで授業を拝見してもかなりのことをやっているけれども、趣旨が保護者に理解されないがために、この学校は先生が何も教えてくれないということで、保護者の協力が得られない。実際は生活、総合を通していろいろなものを身に付けているわけであるが、そういうのが伝わらないということで、先生方がかなり困っているという話も聞いている。
- 総合的な学習の時間の実施状況について、先ほど高等学校の話があったが、中学校がかなり小学校と比較してキャリアの部分に傾いてきている。そのあたりをどうバランスよく地域の素材を生かしていくのかということが問題になるかなというふうに思っている。
- せっかく総合、あるいはアクティブ・ラーニングと呼ばれる学びをかなり先進的かつ積極的に実施している高校ですら、高校3年になると、それをぴたりとやめて受験シフトに切り替わってしまう。これは先生方がとても残念がっているが、こういうこと背景には、やはり学習指導要領の、ある意味での分かりにくい部分があると考えられる。先生方に伝わりにくい部分があるので、保護者にも伝わらない。今度の指導要領で、社会に開いたということをやっているが、地域社会の協力を得るためにも、その辺を意識した表現を工夫できないものかというふうに感じている。

- 高校というのは最後3年になると受験シフトというお話が出た。本校は保護者も含めて、日々の学習と探究的な学習というのは一体化しているものだという啓発と取組を入学時点からしてきた効果があり、3年のセンター試験の前日、前々日、やったとしても受験科目と関係ない、いわゆる歴史の核抑止論についてという最終講義を聞いて、すっきりしてセンター試験に行けるというような、理系の生徒がたくさんいるのはまだ健全な方だなどと思っている。そういったいわゆる5教科以外の教科・科目であったとしても、そのような形で生徒が日々の学習と探究的な学習を、たとえ受験の前の日であっても普通に受けられる、そういう学校を目指していけたらなというふうには思う。

2. 生活科及び総合的な学習の時間で育成すべき資質・能力について

- 小学校は横断・総合、児童の興味・関心、地域・学校の特色と3課題、中学校にはこれに職業や自己の将来に関わるというのが付け加わって、高等学校はまた構造が違う。小・中・高で示し方の枠組みがちよっと違っている。例えば、防災とか職業といった似たような、ドメインが違う課題の中に、今、位置付いていて、これでいいのか。もちろん校種が違えば、変わってもいいわけだが、これは一遍見直す必要があるのではないか。
- 生活科の目標は、自立への基礎を養うことということで、解説に、自立への基礎というのは何かということが3つ述べられている。この基礎を養うということは、生活科の方では非常に明確に打ち出されているが、なかなか今回、生活科を通じて育成すべき資質・能力についてというようなことになったときに、ここの究極的な目標とどのように関係があるかとか、あと、この三つの自立への基礎というのは、恐らく幼児教育とも非常に密接につながっていると思うので、そういったところなども明確にしていけると、自立への基礎を養うという生活科の究極的な目標がさらに一層達成できるようになるのかなというふうには思う。
- 今日の検討課題のところ、生活科、総合を通じて、どちらもやはり育成すべき資質・能力の可視化あるいは明確化というところで、この辺が非常に難しいところだなというふうに認識している。とりわけ今まで日本の教育課程全般を通して、目に見える学力のところにはやはり力を置いてきて、見えるもの、コンテンツ、個別具体的で、要はリストアップできるようなもの、そこからは見えにくいもの、コンテンツをどのように社会的にも広げて、認識の幅を広げていくのか、ここは非常に高いハードルだなというふうに思う。
- より探究的な学びという話も出た。より探究的なというのが、その生徒の学力に応じてというのであれば、これは全然違うと私は思っている。小学校から、調べ学習を通して、そして、答えのない問いにチャレンジしながら高校を迎えたときに、高校は単に調べ学習で終わってはいけないと。課題の設定や、課題をクリアしていくための方略や、そして、何に役立つのか、何に役立たいかというのを、それぞれ学校の課題に応じて、学力に応じて、どれぐらい教員が設定して支援していくかという、それをそれぞれの学校で考えるべきであって、したがって、高度な調べ学習で終わるという探究で終わっては、恐らくこれは何にもならないのだろうなど思っている。したがって、高等学校については、文部科学省が具体的な例示をすれば、必ずそれをやればよいという学校が出てくるので、それこそ校長、教員がより探究的に自校の総合的な目標と具体的なテーマを考える、そのような構造で御指導いただくと有り難い。

- 小・中・高をつなぐ視点というのをこれからやはりしっかり考えていかなければいけないと思っている。小学校の生活科から3年生以降の総合、そして、中学でどのようにアップしていくのか、高校ではさらにどうなっていくのかという視点が重要。これまでの内容が自由であることよき、それは守っていきたい反面、同じことを繰り返しているのではないかと周りから見られてしまう点をこちらの部会の方では議論させていただきたい。また、系統性を持たせた形で、一方で、系統的に仕切るのがいいのかという議論もあるかと思うが、そこら辺を是非議論させていただけたらなと思っている。
- 資料を拝見してとても危機感を持ったのが、高等学校の総合的な学習の時間においてどのような内容を取り扱っているかという表で、普通科で見ると、全部キャリア教育である。キャリアのところは1年生77.8%、2年、3年次はいずれも80%というふうになっている。小学校とか中学校だともう少しバランスよくほかのことも考えられているが、これを見て危機感を抱くのは、学校で子供たちの未来を考えながら教育課程編成をしていると、隣にあるまちづくりというのをセットで考えざるを得ない内容だと思う。自分たちの地域あるいは社会の将来像と、それから、自分の将来像というものを重ね合わせて考えていくということが、子供たちの学ぶ意欲であるとか、実践力であるとか、あるいは主権者意識というものを生み出していく源泉であると思うので、高等教育に送り出していく最終段階で、こういったまちづくり等を扱う分量が少ない中でのキャリア教育というのは、一体どのようにやられているのかなというのがちょっと気になった。
- 幼児期の教育の成果を引き継いで小学校生活科があり、そして、生活科から総合へ、中学校の総合、高校の総合というように、ここのワーキンググループが考えなければいけない縦の大きな柱というのは重い。頂いた資料の例えば、総合的な学習の時間、資料9-2の2ページ、この三角、この図がやはり、先生方が自分の学校の子供たちにどんな資質・能力を付けていくのか、これがすごくいい手掛かりになって、うちの学校はちょっと個別の知識・技能に偏っているなとか、あと、幼児期の方が主体性とか活発に身に付いていて、小学校に来るとここがちょっと受け身になって落ちるんじゃないのとか、この三角形の図がとても私たちの考えを示すときの手掛かりになるのではないかなと思っている。
- 今回、教科も全部含めて資質・能力ということが明確にされてきたということがある中で、総合は資質・能力を第一優先で目指す時間である。また、やはり答えが一つに定まらない問いを扱うということ、それから、教科横断的にアプローチ、実社会、実生活の問題を扱うというあたりに存在意義があったと思う。資質・能力の育成ということは各教科でもやるということになってきたのはいいことだと思うが、そうすると、総合の独自性をどこに求めるか、教育課程上の任務をどこに求めるかということになってくる。
- 社会に挑むという中で、いわゆる非認知的能力の育成ということも重要になるんだろうなと思う。日本の子供は自己有用感が低いとか、自己肯定感が低いとか、社会との関わりとか関心が低いということが言われるが、そこは当然総合的な学習の時間でやれるところで、社会に挑むというところでやれるところで、そういったまた非認知的能力の重要性、それが全体としての学力にも反映されるというような国際的な研究が多くあるが、そういう意味でも

総合の価値を訴えていくと同時に、本当にそれができるように、質の高い実践をサポートしていくようなカリキュラムにしていくということが今回課題ではないか。

- 教育の歴史でいえば、ルソー、ペスタロッチというふうな系譜にあるような生活教育の系譜の中に総合のアイデンティティー、生活科のアイデンティティーはあると思う。そう考えたときに、学際科学としての教科横断ということと、実社会、実生活の問題を丸ごと引き受けて解決していこうとするという、2つの教科横断的ということの、多少質の違うことの関連をカリキュラムではどう位置付けるかということが必要ではないか。特に高校ではこのことが大事になってくると思う。学際教科としてのアプローチと、総合の独自性ということが多少明確になってくるし、その中で連携しながら、win-winの関係をどう作っていくかというあたりがカリキュラムの構造において重要ではないか。
- 総合の教科横断的ということのもう一つの位置付けとして、これは国際バカロレアの Theory Of Knowledge (TOK) のようなイメージが一つあるんだらうと思う。つまり、各教科で資質・能力を育てて探究的にしてきたとしても、それが全体としてどういうものなのかということを見つめる。1つは、そのために社会現実に挑んで、社会現実問題に適用することもあるんだらうけれども、高等学校とか中学校の後半になると、もっと学んできたことがどういうことなのかということ一度整理して、鳥瞰的に子供たちの中に位置付けて、一種の道具にする。有用な道具として、その意味では汎用的な、これは脱文脈的な方向での汎用的な。社会生活に当たっていくというのは極めて明確な文脈を持つということでの汎用的なことだと考えるが、それはある種の脱文脈的で道具的な汎用性ということが、中等教育になると認知的な発達も高度になってくるので可能になると思う。そうなっていったときに、ある種のTOKのようなアプローチがあつていいのであろう。既に開発されている思考ツールであるとか、あるいはTOKのように知識というのはそもそもどういうものかということに対するメタ認知的な認識であるとかということが、高等学校の中では扱われていいだらうと思う。
- 総合的な学習の時間の成果に学びながらもう一度総合的な学習の時間が担うべき教科横断的ということの任務と、その関係構造、その可能性を考えたい。例えば、高校の総合的な学習の時間の単位数は今ままでいいのか、もっとあってもいいという考え方もあるのではないか。でも、それもそういう任務がはっきりしてきて、位置付けがはっきりしてきて、カリキュラムとしてちゃんと積み上がったときに、それがまさに時数なり単位の累積根拠になるので、そのあたりをきちんと議論していくということが大事と思う。
- 例えば、コンテンツでいえば、総合の場合でも、同じ活動、例えば、車椅子体験のような活動でも、小学校5年生でもやるし、中学校2年生でもやる。同じ活動だからいけないかというと、そうじゃなくて、その中で育てるべき資質・能力は違うのではないか。だから、同じ活動をやっているのに到達すべき高さが違う。例えば、そんなことなんか一つの例として紹介していきながら、大きな理解を図っていく必要があるのではないか。

3. 幼児教育との円滑な接続について

- 幼児教育とのつながりということでは、生活科について、昨年度から自分のやっていた経

験を基にして、渋谷区には幼児教育プログラムというのを昔から作っており、特に5歳児との教育を連携していたが、昨年は4校、モデル校として、1年間でどれだけ生活科とうまく結び付けていけるかということをやった。今年の10月から全校で一斉にやるということのプログラムを作っている。今日、生活科についての論点として、幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムというのが出たので、自信をもって実践例を育てていきたい。

- 幼児教育、幼児期の子供の発達を学校の教育の最初だということで位置付けていただいていることは大事なことである。生活科との関連で言うと、三角形、これが皆さんの基本になるということとはとても大事なんだなということを思っている。それに加えて、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方についてという報告が出されており、ここで具体的な幼児の姿というものが示されている。このように、幼児期から高等学校を卒業するまで、生活科、総合的な学習の時間を、先ほどの三角形の3つの視点から具体的な幼児・児童・生徒の姿を出していくことによって、日本の子供たちの、3・4・5歳児から18歳までの育ちということを見んが俯瞰するようなことが大切なことであり、そういうことができる教科が生活科、総合的な学習なのではないかなと思っている。
- 幼児期の教師の在り方というものが、幼稚園教育要領の解説書の中に示されている。それは、教科書があるわけではないので、時には理解者としての立場、モデルとしての立場、子供の興味・関心に応じてどういう指導をしていくかということが具体的に書かれている。生活科などでの教師の在り方ということとつなげて考えることができれば、非常におもしろいものが見えてくるのではないかなと思う。
- 小学校の授業を見ると、やはり大切なのは、子供たちの強い思い、やってみたい、知りたい、そういうことがベースにあるということがとても大切なんだなということを改めて感じている。

4. 教育課程全体における生活科及び総合的な学習の時間の意義について

- 今回の審議のまとめの中にある、教育課程の総体的構造の可視化、この中で相互の各教科等の関連付けを行う、あるいは、教科横断的な学びを行う総合的な学習の時間の役割は重要だということは、大変重要な御指摘だなというふうに思っている。やはり総合的な学習の時間というものは、単なる一教科等ではなくて、3か年あるいは6年、あるいは子供たちの学び全体を通じた背骨になり得るものであるというふうに思っている。
- 総合的な学習の時間のことで、例えば、学校での取組とか、学校種間によって取組の温度差があるというような話が出ていたが、やはり学校の場合は管理職の考えだとか意識だとかということが、非常に総合の取組についても大きく左右する。
このワーキンググループは生活・総合であるが、是非総則部会等との連携もしっかり図っていただき、学校の教育課程、カリマネの中で総合的な学習の時間というものをきちっとやっていくということをもっと強く押し出していくことが必要であると思う。
- 総合的な学習の時間については、どうしても教育課程に取り組むときに、行事のような活動であったり、単発的な行事であったりするので、教育委員会としては、教育課程届出のと

き、余りにも単発的なところは突き返して、これはおかしいじゃないかということで、非常に厳しいと言われたけれども、やはり総合的な学習の時間の意義がしっかり分かった教育課程を作ってくださいということで検討し直してもらっており、今後も頑張っけてやっていきたいと思っている。

- 知識といったときに、知識感自体は随分変わってきている。もうこれは暗記的な知識ではない。少なくともB問題まで含めて知識というところに書かれていると思うが、そうなったときに、教科でこの知識というのは多分答えがないというふうなところまで含むのかというあたりを、各教科がどう考えてくるかということとの関係で総合的な学習の時間、あるいは、先ほど話題になった数理探究から国語、総合的な学習の時間、情報、いわゆる学際科学的な教科はどう考えるのか。これも答えはあるものとしてやるのか、答えが一つに定まらない、ないものとしてやるのか。これはかなり知識感が違ってくるので、そのあたりとの関係で総合が何を担っていくのかというようなことが大事なかなと思う。
- 生活科は、今までどちらかというと、職員室の中でも低学年の先生方、職員室の隅っこの方にあるというか、小学校の先生方の中でも生活科を専門にしている先生というのはなかなかいないが、実は生活科の指導の方法や学び方を修得していかれた先生というのは、教育課程全体を見通す力を付けていっている。生活科は、幼児教育との接合もあるし、総合的な学習の時間との接合もある。そういう意味で、教育課程の初等中等教育の入り口から出口までを見渡してみたときに、やはり生活科は実は学び方のモデルを提供している非常に大きな役割があるんだろうなということを感じている。生活科での学び方、子供の物事への着眼の仕方、あるいは、論述というところとちょっと大げさかもしれないが、気付きを言葉にして伝えるというこの一連の過程が小学校1年、2年生のところから中学、高校、そして、自分の見方を伝えていく論述の方法、そういうところまでが非常に一貫しているということで、生活科の役割、あるいは先ほどから議論に出ている総合的な学習の時間、探究型の理科のようなところまで非常に一貫したものがあるのではないかな。そういう意味で、生活科を職員室の隅っこのから職員室の真ん中へと、むしろ放射状に職員室の配置を変えてほしいというふうには思っている。
- 職員の意識が、前回の改訂によってかなり学校で計画を作ることを通して、カリキュラム・マネジメントの力は高まってきているとはいえ、やはり自分の教科領域、専門のところまで壁を作ってしまう傾向はまだまだだというふうに思っている。そのあたりからか、小学校との接続、小学校のカリキュラムへの興味・関心、それから、高等学校でどう発展していくのかという興味・関心、そのあたりを高めていくことが必要である。その際、学級数が増えていったときに、時間割も含めてどう自由に創造性あふれるカリキュラムを作っていけるのかということが課題になるかなというふうに思っている。
- 相手意識に立った社会貢献する生徒を育てるためには、やはり探究活動の質の向上をもっとしていかなければいけない。その際に、育成すべき力を明確にして、カリキュラムデザインを作っていくということが大切である。そうしていくとやはり授業内容が変わってくるし、先生の意識も変わってくる。その際、特に課題の設定の仕方にもっと時間を掛ける必要がある。

- まちづくりというのはすごく私は大事だと考えており、私が関わってきた小・中学校の生活、総合的な学習の時間において、子供たちが自信を持って、自己肯定感を発揮しているのはどういうところかなという、やはり地域への愛着だと思う。低学年から培われてきた地域への愛着、そして、5・6年になると、こんなことをやってみたいという発信をしているわけであるが、そのベースには地域への愛着心があり、そこに生活科、総合的な学習の時間の意義があるのではないかと考えている。
- 生活、総合的な学習の時間の横断的な部分で、発達段階において小学校低学年のうちは生活教育中心で進めていき、そしてだんだん学際的な部分が増えてくるようなマネジメントしていくといいのかなと考える。

5. その他

- 生活科では答えがある暗記的な知識ではなく、気付きとか関係的な知識だということを書いてきたと思うが、各教科の方での知識感が大きくシフトしてきた中で、気付きという言葉で表現してきたものがどうなのか、あるいは、それがふさわしくないとすれば変えていくのかという議論の地点に来ているかと思う。
- 今回の指導要領全体の改訂の検討に当たっては、知識というものをどう考えるかという質的な転換が中核的になってくると思うが、そのあたりは先行してやってきた総合的な学習の時間、生活科が今回そういう動きの中でどういう再定義をするか、位置付け直しをするか、あるいは分担をするかということが大事である。

特別活動ワーキンググループにおける検討事項

1. 特別活動を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・特別活動を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・小学校、中学校、高等学校における特別活動で育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・特別活動における学級・ホームルーム活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事と、育成すべき資質・能力との関係について
 - ・特別活動で育成すべき資質・能力と、社会の要請（防災や社会参画など）に応じた活動内容との関係について
2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき特別活動の指導等の改善・充実の在り方について
3. 「社会に開かれた教育課程」を実現していく上での特別活動の意義や役割について
4. スタートカリキュラムなど、学校種間の円滑な移行を図る上での特別活動の意義や役割について
5. 小学校、中学校、高等学校の連続性を踏まえた評価の在り方について
6. 必要な支援（特別支援教育の観点を含む）や条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。